

令和元年加茂市議会 6 月定例会会議録（第 2 号）

6 月 2 1 日

議事日程第 2 号

令和元年 6 月 2 1 日（金曜日）午前 9 時 3 0 分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

白川 克広君

1. 県医師会応急診療所の負担金について
2. 若宮中学校に設置したエレベーターについて

橋本 昌美君

1. 生田屋の活用について

浅野 一明君

1. 総合計画の策定について
2. 今年度の予算執行について

中沢 真佐子君

1. 加茂市民憲章の検討について
2. 加茂市世論調査の実施について

森 友和君

1. 加茂市立保育園における建物の修繕状況について
2. 幼児教育無償化の制度の実施にかかる加茂市の財政への影響について
3. 加茂・田上病児保育園について
4. 加茂市の財政運営について

○出席議員（18名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
3 番	橋本 昌美君	4 番	中沢 真佐子君
5 番	三沢 嘉男君	6 番	白川 克広君
7 番	佐藤 俊夫君	8 番	大平 一貴君
9 番	浅野 一明君	10 番	滝沢 茂秋君
11 番	森山 一理君	12 番	山田 義栄君
13 番	中野 元栄君	14 番	安田 憲喜君
15 番	樋口 博務君	16 番	安武 秀敏君
17 番	樋口 浩二君	18 番	関 龍雄君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
総務課長 教育委員会 庶務課長	青 柳 芳 樹 君	企画財政課長 会計課長	車 谷 憲 繁 君
税務課長	菅 家 裕 君	農林課長 農業委員会 農事局長	和 田 正 利 君
商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川 太 門 君	市民課長	大 野 博 司 君
健康課長 福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長	井 上 毅 君	建設課長	珊 瑚 保 君
都市計画課長 水道局長 環境課長	樋 口 敏 晴 君	下水道課長	和 田 利 政 君
市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤 田 和 夫 君	教育委員会 学校教育課長	北 原 利 章 君
教育委員会 文化会館長	草 野 智 文 君	教育委員会 公民館長	有 本 幸 雄 君
教育委員会 図書館長	土 田 修 也 君	監査委員会 監事局長	目 黒 博 之 君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	吉 田 裕 之 君	係 長	美 原 弘 美 君
係 長	石 津 敏 朗 君	主 査	吉 田 和 実 君
嘱託速記士	山 田 真 織 君		

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 6番、白川克広君。

〔6番 白川克広君 登壇〕

○6番（白川克広君） おはようございます。政友クラブ所属の白川克広でございます。令和最初の定例会において一般質問よろしくお願いをいたします。今回は、2点についてお伺いいたします。

1点目の県医師会応急診療所の負担金についてお尋ねいたします。本年2月4日付で「構成市町村への参加及び応分の負担について」と題する文書が届き、平成25年度から数えて7回目となりました。

応急診療所は、御承知のように平成14年4月にJR三条駅前に開設され、多くの加茂市民も利用していたものでありましたが、当時は三千数百の中で加茂市は6%程度、5%から7%の使用者数となっております。その後、国の医療圏再編や県の方針によって県央地域における医療体制が検討されるに至りました。

このような状況の中、発足間もない夜間応急診療所が三条市長の独断により無謀にも建てかえが強行されたわけであります。県央地域の救命救急体制の在り方に関する検討会が平成19年から平成21年2月まで延べ14回にわたり開催され、平成21年4月に県医師会応急診療所として業務を開始したものであります。

平成21年度三条市当初予算書には、県医師会応急診療所建設費補助金として834万6,000円が計上され、県医師会が建設した県医師会応急診療所の建設資金として借り入れた資金の償還に対する補助、三条市50%、燕市40%、田上町6%、弥彦村4%と規定されております。しかも、平成24年度までの4年間何の要求もなかったものであります。突然平成25年度から負担金の要求が始まったわけであり、三条市長の思惑も見え隠れするところであります。設置、運営は県央の4医師会が実施主体であり、三条市が金品を要求すること自体あり得ないことであります。しかも、規約上からは構成自治体なる文言はどこにも出てきません。さらに、国民皆保険の我が日本において、診療を受けるのに医療機関ごとに会員登録をしたり、構成自治体に参加しなければならない法的根拠はどこにも見当たらない。どこにあるのでしょうか。

このような状況の中、6月11日付地域紙に救急搬送指示、整備費用も負担へと報道されたわけでありますが、負担ありきの断定的な発言は市長としての配慮に欠くものと言わざるを得ません。行政行為は、法令にのっとり、合理的で妥当性がなければなりません。このように不可解な要求に対して支払うべきとして当選した市長の見解を伺います。

次に、救急搬送指示について伺います。出動する救急車には症状を的確に判断するマニュアル等が定められていると思いますが、加茂消防本部の現状はどうなっているのか伺います。

また、搬送実績1件と報道されましたが、どのような事案であったのか、可能な範囲で御説明をお願いいたします。

2点目の質問ですが、若宮中学校に設置したエレベーターについて伺います。平成28年6月議会において当初予算に計上されていた階段昇降機にかわり、エレベーターの設置が賛成多数で決定いたしました。十分な比較検討や議会説明もないまま、半ば強引に設置された印象しかありません。私は当時の議会において修正動議を準備して反対いたしました。状況を察知し、市長を初め賛成多数の状況により、黙殺するしかなかったわけであります。

そこで、このエレベーターの運用について3点伺います。1点目が竣工年月日と総工費、2点目、各年度ごとの活用実績と各年度ごとのランニングコスト、総経費、3点目が対象生徒は本年度卒業と思っておりますが、その後の同様生徒の状況と、もしくは有効な今後の活用方策、これについて市長の見解を伺います。

以上で壇上からの質問を終わり、再質問は自席にて行わせていただきます。お願いいたします。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 白川議員の御質問にお答えします。

まず初めに、県医師会応急診療所の負担金についてです。私は、加茂市議会議員のときから県医師会応急診療所の応分の負担要請には応じるべきとのスタンスであり、このことを公約に掲げ、さきの加茂市長選挙での選挙活動を行ってきました。ありがたいことに市民の皆さんから選ばれ、加茂市長となることができましたので、公約を果たすべく、近隣の首長さんたちに御挨拶をする中で、三条市の國定市長さんにはこの負担要請に応じる意思はあるとお伝えしたところです。

診療所の建てかえに当たり、加茂市の医師会は初期の検討段階から実際の運営に至るまで全面的に協力してきました。特に加茂、田上の在宅休日当番医制度がありますが、これをやめて応急診療所へ行くということは医師会の中で否決され、休日当番医制度をしっかりと維持したまま、実に19人の医師が応急診療所に参加しています。こうした献身的な考え方で加茂市だけではなく県央の医療を支えてくださっている先生方には、改めて心より感謝するばかりです。そして、開所後には現実として平成30年度は1,240人と毎年1,000人以上の多くの加茂市民が利用しています。これだけ医師会も市民も現実にかかわっている診療所ですので、関係する市町村として加茂市も応分の負担をしていくことに妥当性がないとは考えておりません。むしろしっかりと市が協力していくことが必要であると思います。

構成市町村というものはないということですが、白川議員がおっしゃるように当初のスタートはいろいろあったにせよ、県央医療圏の市町村が圏域の医師会に協力するということが負担しているものであります。余り構成市町村といった言葉にとらわれることなく、県央医療圏の一員として、また加茂市医師会がある市として応分の負担をすることは必要なのではないかと思えます。平成27年12月定例会では議員発案による「県医師会応急診療所に参加を求める決議」があり、否決はされましたが、この決議を経て、平成28年3月定例会では「県医師会応急診療所への参加を求める請願」が採択されたことから、加茂市と加茂市議会が一体となって応急診療所を支援していかなければならないのではないのでしょうか。

なお、この費用負担は応急診療所の運営費用ではなく、建てかえに要した建設費用の借入金に対して市町村が補助しているもので、15年の償還に対して毎年補助する形をとっています。負担の方法については、今後三条市、燕市、田上町、弥彦村としっかりと協議していきたいと思えます。

次に、救急搬送指示についてお答えします。従来は応急診療所への救急搬送を行わないこととしていましたが、私が市長に就任してからは、傷病者の症状によっては応急診療所に搬送するよう指示したところです。救急隊は、基本的にはまず加茂病院に傷病者の受け入れをお願いしていますが、応急診療所への搬送を可能としたことで、病院選定の選択肢がふえ、早い時間で初期診療が開始されることが期待されます。加茂地域消防本部の救急隊では、県の定める「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」と、県メディカルコントロール協議会が作成した「救急業務実施プロトコル」というマニュアルに当たるものにより業務を行っていますが、現場の救命士はマニュアルを一々開くまでもなく、バイタルサインや受傷機転、既往症、かかりつけ医なども考慮しながら、速やかに適切な医療機関を選定し、受け入れ可能か否かを問い合わせ搬送しています。ですから、全てまずは応急診療所に搬送するわけではありません。

応急診療所への救急搬送の実績ですが、5月の末に市内の70歳女性を搬送しています。午後7時40

分過ぎに消防に通報があり、腹痛、吐き気、嘔吐があるが、救命士の判断で応急診療所に搬送し、ドクターの診察の結果、急性胃炎と診断されましたが、比較的軽症であり、その日のうちに帰宅されました。

なお、県央地域の救急医療の在り方に関する検討会においては、病院関係者から少しの発熱など軽症のケースで何時であろうと電話がかかってくるなど、対応に当たる病院は悲鳴を上げているとの報告もありました。救急要請に該当しないような症状で救急車を呼ぶという事例が全国的に問題になっていますが、まずこの応急診療所で軽症の方を診ていただくことは選択肢として重要だと思います。また、県では夜間救急医療電話相談を開設していて、一般の方は#7119、15歳以下のお子さんの病気、けがに関しては#8000に電話して相談することができますので、私たち市民もこうした電話相談を活用していくこともいいことと思いますし、市としてもこれをPRしていくのも大切ではないかと思います。こうしたことが県央地域の医療現場の疲弊を防ぐことの一助となるのではないかと思います。

次に、若宮中学校に設置したエレベーターについてです。議員の御指摘のとおり、平成28年度当初予算においては階段昇降機設置、予算額550万円として計上していましたが、平成28年6月定例会でエレベーター設置工事として5,000万円の債務負担行為を提案し、可決されました。同時に文部科学省への交付金、補助の申請を行い、同年10月に内示がありましたので、その内示を受けて平成28年10月臨時会に補正予算案、第8号補正を提出し、可決されました。そして、同年11月29日から設計業務に入り、平成29年5月31日に設置を完了したものです。

平成28年6月議会で階段昇降機からエレベーターに計画を変更するに当たり、小池前市長は本来全部の学校にエレベーターを設置したいが、財政的に無理なので、加茂南小学校に既にエレベーターがあることを踏まえ、若宮中学校にも設置することで加茂南小から若宮中というルートができ上がる。また、階段昇降機に比べエレベーターのほうが児童生徒の安全を考えれば格段に安全になることは疑いようがない。現在、そして将来的なことも考え、身体の不自由な児童生徒さんのためにぜひともエレベーターを設置したいという趣旨の説明をされています。

また、平成28年4月1日から施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法にもあるとおり、障害のある方への合理的配慮や障害のある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながらともに生きる社会、共生社会の実現を目指す必要があるため、財政的な面での負担は大きくなりましたが、加茂市の教育にとって必要な整備だったと考えます。

それでは、これより具体的な御質問にお答えします。まず、1、竣工年月日と総工費についてですが、竣工は平成29年5月31日で、これは市の工事検査日です。総工費は、若宮中学校エレベーター棟増築工事設計業務委託、いわゆる設計料ではありますが、183万6,000円、若宮中学校エレベーター棟増築工事監理業務委託、いわゆる監理料ですが、129万6,000円、それから本体工事の若宮中学校エレベーター棟増築工事が4,434万4,000円で、合計4,747万6,000円です。財源は、文部科学省からの交付金が1,683万3,000円と起債が3,060万円、交付税算入が50%、1,530万円、15年返済、据置期間3年、一般財源4万3,000円です。

次に、2、各年度ごとの活用実績と総経費についてですが、まず活用実績ですが、特別支援学級在籍生徒やけがをした生徒の移動、吹奏楽の楽器の運搬、移動、茶道部の講師の移動、学校行事の際の物品の運搬、移動、大型の備品の運搬、移動、給食時の食缶、多いときのみ、の運搬、移動などの場面で活用しています。

エレベーターの稼働状況で見ますと、平成29年度は10月から3月で走行距離は8.0キロメートル、走行延べ時間は4.5時間、ドアの開閉は670回でした。平成30年度、4月から3月は走行距離は19.4キロメートル、走行延べ時間は10.5時間、ドアの開閉は1,785回、令和元年度、4月から5月は走行距離は3.2キロ、走行延べ時間は1.8時間、ドアの開閉は272回となっており、本年5月末現在での総合計は、走行距離は30.6キロメートル、走行延べ時間は16.8時間、ドアの開閉は2,727回となっております。

総経費であります。エレベーター保守点検業務委託を毎年4月1日から3月末日まで年間契約を三菱ビルテクノサービス株式会社と締結し、月1回適正な運行に支障を来さないよう保守点検を実施してもらっており、その経費が平成29年度、10月から3月は33万6,960円、平成30年度は67万3,920円、本年度は68万160円で、合計169万1,040円ですが、それに電気料が別にかかっています。電気料は学校全体で支払っていますし、ちょうど同時期に各教室のエアコンの稼働も始まったので、エレベーターのみの使用料がどれくらいかかっているのかは正確には不明ですが、エレベーター設置前の電気料から推測すると月に2万円くらいです。

次に、3の今後の状況と有効な活用方策については、身体の不自由な児童生徒さんについては今後も、断続的にはありますが、入学が見込まれていますし、他校や他市町村から転入される場合もあります。ここには書いていませんが、車椅子の先生がこれから来る可能性も私はあると思っています。今後についてもこのエレベーターを大切に維持管理していき、これまで同様に活用していきたいと考えています。

以上です。

○6番（白川克広君） それでは、再質問ということでお願いいたします。

まず、2点目の若中のエレベーターの関係です。私が想定していた利活用方策については全て希望どおりであると。全く異論はございません。ぜひとも有効活用、せっかくあるものでありますので、持っておいても、エレベーターであります。ワイヤ等々劣化もありますので、しっかりメンテナンスの上、大いに活用していただきたい。そのためにつくったものであります。

最後の答弁の中にもあります今後の活用ということで、今後も、断続的にはありますが、入学が見込まれています云々とあります。抽象的表現であります。具体的に現在何年生で対象何人いるのだというようなのを把握しておればお聞かせ願えればありがたいと思います。

○教育委員会学校教育課長（北原利章君） 現在でございますが、学年別にお答えいたします。

小学校4年生で、肢体不自由児学級ということになります。1名、小学校2年生で3名、小学校1年生で1名です。なお、これに加えて現在小学校6年生で今後利用される可能性があるお子さんが1名おります。

以上でございます。

○6番（白川克広君） ありがとうございます。継続的に、エレベーターでなければ行動できない方がこれだけいるということで、非常に有効な設置ではなかったかと思っております。ぜひこの方向で実施していただきたいと思います。

次に、応急診療所の関係について何点か確認しながら市長の見解を聞いていきたいと思っております。まず、そもそも論なのです。前の小池市長は、建てかえの必要がなかったものを14年からつくって、わずか5年で建てかえるのかという議論が入ったわけですね。あれは、しかも三条のいわゆる夜間診療体制であ

ります。それが何で加茂、燕、さらに見附も入って建てかえしなければならなかったのか、その点は市長の見解はいかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） それは、当時なぜ建てかえをしなければいけなかったということですよ。（6番白川克広君「それもありますし、今どういうふうに思っているのか」と呼ぶ）過去の経緯自体は、私自身は議会で市長のお話を聞いているということで認識はしていますけれども、私は当時必要があったから、建てかえたのだということで認識しています。

○副市長（五十嵐裕幸君） 過去におきまして、あその場所というのがやっぱりネックだったのではないかと思います。昔の場所といいますのは、三条駅の近く、そして旧三条高校の近くにございました。あその道路が一方通行でございます。そういったことから広域であそこに、広域といいますか、三条市内においてもそこに患者さんを運び込むのに不都合があったことも事実だと思いますし、建物自体も老朽化していたということで、その当時やっぱり近々新たなところに出たい、しかもなるべく交通の便のいいところに、燕三条駅から3キロ以内ですか、そういったことも検討されたようでして、それらで新しい場所に移ることになったのだというふうに聞いております。

○6番（白川克広君） 今の再質問は前段のさわりの部分でありまして、どのような認識でいたのかなということを確認させてもらいました。

これからは、14回の議事録をもとにしまして具体的な根拠についてお尋ねいたします。まず、今ほどもちよっとありましたけども、当時はいわゆる応急診療所として三条駅前、南新保でしょうか、あそこにあったわけです。当然三条市は加茂市と同じように当番制でそこで休日診療をしていたわけでありましてけども、建てかえが19年から必要があるということで検討会が始まったわけでありましてけども、その背景として平成15年から厚生労働省が医療圏の再編を打ち出した。県央地区の医療圏がなくなったわけです。それに合わせて救急体制が必要だということで國定さんがごり押ししてきた背景がありますよね。それも確認しているかと思えますけども、そういった状況の中で、あえて建てかえる必要性のない、しかもその後県央基幹病院に救命救急センターを設置するというのが19年に確定して以降もずっとその方向で、國定ペースでこれが展開されてきたわけです。建設されて、その段階で関係市町村という表現で三条、燕、田上、弥彦がそれぞれの応分の負担で決着しているわけです。第1回目の検討会から加茂市は加茂消防も含めて、これは國定さんの言うER型の救命センターにはなり得ないということで、県央医療圏を考えた場合はこれがつくられては困るということで、救急医療体制が未熟なものになるということで反対した、そして検討会にも出席していないということで、設置には反対だったのです。建てかえには、今の南新保にある夜間診療所で十分だったわけです。その中でこういった形が進められてきた。私から言わせれば、三条市が全額負担するのはごく当然だと考えております。この点について市長の考えはどうでしょうか。

○市長（藤田明美君） まず、私自身は当時協議に参加しているわけではないので、そのときの話し合いの議事録が残っているものは読むことはできますが、そのときの雰囲気がどのような口調で話し合いがあったのかわからないので、三条市長がごり押しで進めたのか、ごり押しであったのか、建てかえる必要がなかったのではないかということに関しては個人的な感想になるのかなというふうに考えていて、それは客観ではないと思いますということと、三条市がそれで全額負担するべきではないかということですが、答弁にもありましたとおり、加茂市の医師会も参加しているということから考えると、私は加茂市も負担してもよいかと思っています。

○6番（白川克広君） いみじくも今加茂医師会も参加しているから、払わなければならないという発言がございました。私は逆で、そういった背景のある建てかえ費用に対して、加茂の医師会も自分の輪番制で加茂での、田上での輪番制を堅持しながら、19名のドクターが自分の時間を惜しんで三条に行っているわけです。そういうことを考えれば、何もあえて根拠の不明確な建設費用の負担はどうかと思います。これが関係市町村で運営して、あるいは運営でなくとも全て歳費を賄っているのであれば、これは議論する余地ないですよ。ただ、運営も全部、この費用についても建てかえの費用でしかないので、運営する経費を負担しているわけでもない。それを考えますと、じゃ観点を変えます。見附市も新潟市も長岡市もそれぞれ1%から2%、実際27年のデータでは見附が1.6%、新潟市が3.9%、長岡市が1.7%、その他県内外合わせて2.8%という利用実績のパーセンテージが示されております。これらの自治体になぜ要求が行かないのでしょうか。それは当事者でないので、わからないと思いますが、その辺も含めてこれからの慎重討論の中でしっかりと立場を明確にしていっていただきたい。最初から負担ありきという、今見ますとそのスタンスですので、それを私は戒めたいと思います。最初から隣同士仲よくしなきゃならんということで、はい、わかりましたじゃちょっと今後市政運営で困る場面も出てきます。それは協力すべきは協力しなければなりません。ただ、理不尽な、不当な要求に対して、それまでもはい、わかりましたでは特殊詐欺の被害者になります。悪いですけど。

一言それで申し添えておきますが、あと具体的な応急診療所のネーミングについても、これは第9回会合において、住民から見て、今応急診療所でやっているわけですので、このほうがよいと思いますという発言の委員もおります。それから、急患というと全部診てしまうようなニュアンスがあって難しいと思います。やるほうとしては応急診療所のほうがプレッシャーがかからなくてよいと思います云々、それぞれやはりネーミングについても救急だとか、急患だとか、救命だとかという言葉をあえて外しているのです。そういう診療所なのだというまず認識をお願いしたいと思います。

それから、救急隊との関係もありましたが、加茂市の救急車には必ず救命士乗っていますか。それちょっとお願いします。

○健康課長（井上毅君） 乗っていると認識しております。（6番白川克広君「いや、認識でなくて」と呼ぶ）消防のほうでは、救急隊ということでは救命士は乗っていると……（6番白川克広君「必ず乗っていますね」と呼ぶ）必ず乗っておると思います。

○6番（白川克広君） 救急隊の救急車にはそれなりの有資格者がやっていると思うのですけれども、救命士であってもドクターじゃないですよ。診療するわけじゃないのです。所見を見るだけなのです。それで判断する。それが正しいかどうかは別としましても、その中で、今回は非常に先ほどの市長の答弁で市民の皆さんもわかりやすかったと思います。全て搬送するのじゃない、明らかに軽症と思われるものを連絡をとり合いながら1次診療を行うのだと、まさにそれがこの目的になるわけなので、全て軽症だから、あるいは幼児の場合と高齢者の場合と普通の我々みたいな成人の場合と全くまた対応が違ってくると思うので、一律に画一的なことは決してとらないでいただきたい。必ずそれを管理者としてしっかりと現場に指示、指揮をしていただきたいと思います。

それから、次が、今の話でも会議にも極めてはっきりとした、委員が何回にもわたって何でもかんでも救急車に搬送されては困る。あるいは、ここへ来ないほうがよいと。何となく時間的なロスが生死を分けたみたいなことがあるから、消防と我々のあうんの呼吸でよいと思う。県に依頼して3次の県央枠をつ

くってもらふことが必要だ。今の応急診療所は、これは三条医師会の会長の発言です。今の応急診療所は、長岡の立川病院に何かあったらどうぞという約束はとってあるというように、全て応急診療所に持ってこられちゃたまったものじゃないよというドクターの本音も語られているわけなのです。その辺をどうかしんしゃくしながらよろしくお願ひをしたいと思います。

それから、先ほども言いましたように、日本の我が国の国民健康保険制度、これについての認識になると思いますけども、応急診療所のように構成自治体に加わらなければ診てもらえない、そういう市民がいっぱいいるというこれまでの風潮でございましたけども、私は機会あるごとにそういうことはあり得ないよということで声を大にして訴えてはおりますけども、なかなか浸透しない。議会でも取り上げられたように、何か議員が扇動してそういったよからぬ風潮をまき散らしちゃったという印象が私には非常にあります。決してそんなことはないのです。診療所があつて、そこへ行くのはごく当然なのです。どこにしようが勝手なわけです。皆さんだつても新潟の市民病院行つたり、長岡の立川行つたり、日赤行つたり、新大病院に行つたりしているはずですよ。1次に町医者に行つて、かかりつけの医者に行つて、紹介状を持って行くわけじゃないですか。じゃ、そこにメンバーにならなければ診療してもらえないのかという話になりますので、そういったことは決してないのだと、何も払わなければ、構成自治体に加わつて建設費を負担しなければ診察してもらえないのだというような風潮は、きつぱりと明らかな表現で徹底していただきたいと思ひます。

それから、応急診療所の報酬の関係につきましても、規約でしっかりと1時間当たり幾ら幾らと明確にありません。ここにありますが、何万何千円と、交通費も往復タクシー代を盛られています。そして、何よりも診療所の運営費というものは受診した患者さんの保険料から払われているわけです。普通は3割負担で、7割はみんなその機関からそこへバックされるわけです。したがつて、何も運営費を自治体が補助しなければならぬということもないし、そういう規約でもないという中において、市長が言うように応分の負担をやりたいと國定さんに個別的、個人的に発言された。これのどういう理由でまずそれを発言されたのか、明確な回答をお願ひいたします。

○市長（藤田明美君） 白川議員からいろいろ御指摘があつたのですが、まず救急搬送についての指示については、白川議員のおっしゃるとおり、どのような症状でも応急診療所に運ぶのではなく、軽症の患者さんということで、そのときの救命士の判断になると思ひますけれども、全ての患者さんが運ばれることではないのだということ、そこを改めてもう一度指示をしていきたいと思ひますということと、加茂市がこれまで応分の負担をしてこなかつたということで、加茂市民の方が応急診療所に受診できないということは全くありませんで、それも白川議員の御指摘のとおり。もしそれが誤解があるのであれば、ここできちつとはっきりさせておくことだと思ひます。これからすぐに負担するという状況になるわけではありませぬので、加茂市民の皆様に対しては応急診療所はこれからも受診できるということは明らかにしたいと思ひます。

それから、応急診療所の負担金については、私が三条に伺つたときに國定市長にお話ししました。その根拠としては、まず一番は選挙で負担しますとはっきりリーフレットにも書き、訴えてきました。それがまず一番の根拠になると思ひます。次に、答弁でも申しましたが、議会で請願が採択されているということが2番目。3番目は、先ほども申しましたが、加茂市医師会も参加していると。私は、この3つが根拠になると思ひています。何よりも選挙で訴えてきて、公約にしたということが一番の根拠になるかなと思

います。

○6番（白川克広君） 行政としての根拠には乏しい。明確な法的根拠、法律で妥当性のある根拠にはなり得ない。選挙の公約って何ですか。これ1つで戦ったのですか。数ある中の1つでしょう。それを言われたのではたまったものじゃありません。それはその程度にしておきます。

そういう形で診療所の、せつかくある診療所でございます。救命救急を目的として國定さんは建てたつもりでしょうけども、そういう救命救急の概念からはほど遠い診療所であるということ、これを明確にしておきたいと思います。入院設備もない、手術もできない、薬にしても土曜日、日曜日だけ、夜間1回だけ、月曜日になったらかかりつけの医者に行きなさい、そういうところに救急救命という名前は使ってほしくありません。市民に誤解を与えますということで、しっかりとそれは三条市のほうにも市長の立場として申し入れしていただければ幸いです。

次に、これの関連で、7月1日にした郷クリニックが開院しますよね。これも同じ公設民営、下田地区の無医村が解消されるということで、ようやく診療所がオープンするわけなのですが、例えば応急診療所よりも下田のほうが私のところでは近いわけなので、そっちに行った場合、やはり國定さんはあれでしょうかね。あるいはまた、市長としてはその下田のクリニックを加茂市民が1%なり10%なり使用実績があるとなれば、その費用負担も考えますか。

○市長（藤田明美君） それは加茂医師会は参加していないわけですよ。現在のところは負担する意思はありませんということと、先ほど応急診療所の負担金に関しての負担に関して法的な根拠がないということに関しては白川議員のおっしゃるとおりで、ここも市民の皆様がきっと誤解されているところがあるとするれば、ここもはっきりしなければいけないとも思っています、それも私も選挙中にも同じようなことは法的に負担しなくてもいいけれども、私は負担しますという言い方をしてきました。そこもしなければいけないのをしていないというふうに誤解されている市民の方がいらっしゃるれば、そこはきちっと誤解を解かなければいけないというか、そういう根拠はないけれども、私は負担しますというふうにはっきり申し上げなければいけないのかなというふうにも思っています。

これから応急診療所ではなくてもそのような、何でもかんでも応じるのかということに関しては、きちっと加茂市の立場も考えて、主張すべきことはきちっと主張していきます。詐欺にはひっかかりませんと言う人ほど詐欺にひっかかってしまうので、余り言いたくないのですけれども、そこはきちっと私自身も慎重に考えていきたいと思っています。

○6番（白川克広君） 行政間の広域連携、これが今盛んに言われておりますので、そういった観点ではしっかりと連携は絶対的に必要になってきます。今後、ごみ焼却場の問題もそうでありますけども、やはり一自治体で全てを賄うという時代ではないと私も認識しております。広域連合でそういったものは、公共的な施設はどんどん広域化していかなければ、どんどん減少している中においては決してそれは無駄ではない、極めて妥当性があり、理想的な姿ではないかと思って、どんどんやっていただきたい。ただ、先ほど来言っているように、理不尽な要求と妥当な要求というもののすみ分け、これはしっかりとやっていただきたい。先ほども例にいたしました下田郷のクリニックについても全く内容は一緒なのです。加茂の医師会がいる、いない関係なしに。医師会が共同で最初からやろうと言っているのだから、それはそれでいいのです。ただ、そこに國定さんがERの救急救命センター、単独型救命センターをやるという横やりが入っているがためにおかしくなっているのであって、そういうものはしっかりと施設のある県央基幹病

院なり、加茂病院なり、大きな済生会等々の病院にお願いすべきものであって、応急診療所は応急診療所でいいのです。それをわかっているのであれば、当然加茂市も協力すべきものと私も認識しております。その辺を何でもかんでも要求があるから、やるということでは決してありません。そういうことであれば、今後いろんな局面が出た場合にお金を払えば問題解決するという風潮にもなりかねない。それが極めて危険なやり方なのだとすることをぜひ認識してほしい。一部今三条市で若干危ない場面が出てきておりますけども、それも結局金で解決しようとしたがためのこういう形になっているわけなので、決してそういうことのないように、合理性、妥当性を、合法性があれば一番よろしいかと思っておりますけども、全て合法性があるということではないかと思っておりますが、合理的妥当性を極めて追求してやっていっていただきたいと思っております。

ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○市長（藤田明美君） 白川議員、ありがとうございました。私自身も感情に流されることなく、加茂市民の皆様の利益を考えて、しかも法的合理性を考えてしっかりこれからも判断していきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて白川克広君の一般質問は終了しました。

10時40分まで休憩といたします。

午前10時22分 休憩

午前10時40分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 3番、橋本昌美君。

〔3番 橋本昌美君 登壇〕

○3番（橋本昌美君） こんにちは。れいわの風の橋本昌美でございます。初めての一般質問です。よろしくお願いたします。

私は、今までは傍聴席で議員の皆様が質問するのを拝見し、いつか私もあの場所で質問してみたいと思っていたものでした。こうして今この場所にたどり着きました。送り出してくれた1,000を超える民意に感謝し、皆様の御期待に応えられるよう一生懸命頑張ります。なかなか緊張するなど感じております。よろしくお願いたします。

私は、このたびの選挙戦はもちろん、選挙戦の以前から政治活動として市民の方々と接してまいりました。その中で必ずと言っていいほど話題に上るのが生田屋の物件の買収等にかかわることです。ある市民は、街灯のふぐあいを市に要望しても、資金繰り困難なのか、未了のままだと。そうすると、生田屋の事案を例え話に持ち出されて、あんなものを買うから、資金が不足するのだと、そういった会話がよくありました。平成28年9月に生田屋の物件を買収等してから3年がたとうとしています。市民の気持ちの中ではこの生田屋の事案はまだまだ消化不良で、納得できない事案ではないか感じておりました。そこで、私は生田屋の事案について買収から現在までを検証し、今後の活用のあり方を市民とともに市民目線で考えていきたいと思い、この質問をいたします。

まずは、事実の確認から入ります。なお、金額については1万円未満を切り捨てて申し上げます。1番、平成28年9月、生田屋の不動産は道路拡幅工事により県が道路となる土地を買収し、それ以外の土地1,157平米を4,121万円で加茂市が買収した。2、当該土地には建物があり、これを寄附により無償で加茂市が取得し、それに伴う建物、動産移転料123万円を支出しております。3番、平成29年2月、拡幅工事のため敷地よりはみ出ている部分を取り壊す修復工事が1,209万円かかり、以上3点、合計5,453万円を土地開発基金より支出しました。以上が概要であります。

そこで、第1の質問です。藤田市長は、小池前市長より市長交代に当たり生田屋の事案について引き継ぎ事項がありましたでしょうか。議会の承認が不要な基金での買収であったり、議会には買収後の事後報告であったりと通常の買収方法とは違うと感じております。

第2の質問です。生田屋の物件の買収等費用は、土地開発基金から支出されております。帳簿等の管理とこの土地開発基金はどちらの課が所管しているのでしょうか。また、買収当初は土地開発基金に計上されていたはずですが。現在も土地開発基金に計上されているのでしょうか。経理上の現況をお聞かせください。また、取得した物件の管理というのはどちらの課が所管しているのでしょうか。お願いします。

第3の質問です。前市長は、生田屋の物件の利用目的は活用よりも保存を目的とのことでした。以前一般質問で年間の維持管理費の見積もりとして水道料金、下水道料金、ガス料金、電気料金、全国市有物件災害共済掛金及び雁木の維持管理負担金の合計15万5,338円と答弁がありました。その後、実際の維持管理費はいかがでしたでしょうか。

第4の質問です。私は、先日新人議員研修の際に建物に入って内部を見させていただきました。市長は、生田屋の建物に入って内部を確認したことがありましたでしょうか。率直な感想をお聞かせください。また、今後の展開を考える上で現状の把握は欠かせません。市民の皆様にも内部を見てもらってはいかがでしょうか。

第5の質問です。いずれは事業化し、予算を議決して、一般会計が基金から引き取らなければなりません。前市長は、エベレストと同じように存在することに大きな意義を有するものとして、保存を目的とし、あえてお茶、生け花等の格式のある行事の場合は使用を認めるとのことでした。それらを含めて今後の事業化について予定はいかがでしょうか。

第6の質問です。加茂市が行う土地開発基金による土地の取得については、加茂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第3条で、要約して申し上げますが、議会の議決に付さなければならない財産の取得は、予定価格2,000万円以上の不動産もしくは動産の買い入れ（土地については1件5,000平米以上のものに係るものに限る）とすると規定されています。今回この生田屋の物件は、金額は2,000万円以上ですが、5,000平米未満のため、取得に当たり議会での議決を経ずに現在に至っております。以前一般質問で、前市長は取得には法律上問題はない旨の答弁がありました。確かにそのとおりであります。しかし、法律上は問題がなければ何をやってもいいということではないと私は考えます。今までこの土地開発基金のよいところ、悪いところが議論されてきました。私は、土地開発基金は運用を誤ると利用できずに残ってしまう不動産を所有してしまうおそれがあると思います。せめて条文に不動産取得前に議会への報告義務だけでもつけ加えるべきではないかと考えます。土地開発基金について市長のお考えはいかがでしょうか。

最後の質問です。参考としてお伺いいたします。現在土地開発基金が所有している不動産等をお聞かせ

いただきたいと思ひます。

以上で壇上での質問を終え、再質問は自席にて行わせていただきます。ありがとうございました。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 橋本議員の御質問にお答えします。私もいまだに緊張しています。

まず初めに、市長交代に当たり、小池前市長から生田屋の事案について引き継ぎ事項があったかという御質問ですが、引き継ぎは特にありませんでした。

次に、土地開発基金の所管課と現在の状況、取得した物件の管理の所管課についてです。土地開発基金の所管課は企画財政課です。旧生田屋土地、建物は、現在も土地開発基金の財産として所有しています。管理については、土地開発基金の土地は企画財政課で管理していますが、旧生田屋の建物は平成29年3月2日に加茂市の文化財に指定され、平成29年度から社会教育課で管理しています。

次に、経費についてです。平成29年度には総額50万8,658円を旧生田屋関係で支出いたしましたが、そのうち給水設備の修繕と屋根の修繕を除いた水道料等の維持管理費は10万5,756円でした。平成30年度は総額334万9,198円支出しましたが、こちらも電力の配線工事、ガス設備修繕、消防設備の改修等の修繕費とシロアリ駆除費用を除いた水道料等の維持管理費は42万1,045円でした。平成31年度の当初予算に計上した金額は総額123万2,000円で、今年度から計上した警備委託料34万2,000円と修繕費とシロアリ駆除の39万9,000円を除いた維持管理費は49万円を予定しています。

次に、私が現地を確認したかとのことですが、市長就任後確認してきました。どのように利用するのがよいのか、簡単に決められるものではないと感じました。もともと経年による老朽化が一定程度進んでおり、市で管理するようになってから、修繕のために人が入るとき以外は掃除や換気に窓をあける程度ですので、すぐに使用できる状況ではないと思ひます。活用の方法によってさまざまなお金のかけ方が考えられますが、どのようにするのがよいのか、今後議員の皆様や市民の方々からもごらんいただき、活用について御意見をお聞きしながら進めていきたいと思ひます。

次に、土地開発基金の土地取得について、取得前に議会報告が必要であるという御意見ですが、橋本議員のおっしゃるように、議決の必要な土地取得は条例で定められた予定価格2,000万円以上の買い入れで、5,000平方メートル以上に係るものに限りますので、旧生田屋の取得は議会議決の必要はありませんでした。しかし、加茂市政を議会と行政が一体となって運営していくには強い信頼関係が必要になります。そのため、土地開発基金で今回のような重要な不動産を取得する場合は、議会に対し事前に報告していきたいと考えています。なお、軽微で緊急性のある土地を取得する場合もあるため、土地開発基金の条文は特に改正する必要はないものと考えています。

現在土地開発基金で所有している土地ですが、主なものは蒲原鉄道跡地、面積は約5万8,000平方メートル、金額は約740万円、第三平成園建設用地、面積は約1万700平方メートル、金額は約9,260万円、知的障害者施設用地、面積は約9,000平方メートル、金額は約4,000万円、市道荒又線用地、面積は約8,500平方メートル、金額は約3,800万円、第四平成園用地、面積は約1万3,000平方メートル、金額は約1,800万円、それにその他の土地を加えた合計で、面積は10万5,850平方メートル、金額は3億7,471万6,200円です。

以上になります。

○3番（橋本昌美君） 御答弁ありがとうございました。確かに市長が交代して、引き継ぎ事項がどうかということなのですが、私は以前税務署に勤めていたわけですが、課長なり職員が異動するときはこれこれこういうのがあるから、頼むよというようなやはり引き継ぎ事項というのが必ずございました。確かに市長という方がかわる場合においては、方向性が違う人が当選する場合もそれはもちろんあるわけでございます。ですので、そういったことで言葉の引き継ぎはなかったのかなというふうなことで感じております。しかしながら、予算という一大引き継ぎ事項があるのじゃないかなと私は思っております。そうすると、予算の中に数字上でやはり上がってくるものがあるかなと思うのですが、そうすると別の質問のところでも申し上げた維持管理費というところが、31年度については警備委託料と修繕とシロアリ駆除で維持管理費ということでのっております。それ以外のところで数字上としてもっているものはないということでございますでしょうか。お願いします。

○教育委員会社会教育課長（明田川太門君） ただいま御答弁させていただきました金額しか31年度予算にはのってございません。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。

それで、第2の質問のところでも取得した物件の管理が社会教育課ということなのですが、実際清掃や換気に窓をあける程度の管理があるというふうには言っておるのですが、これは清掃というところというのはやはり業者が入って清掃しているのでしょうか、それとも職員がささっと掃除するようなものなのでしょうか。よろしくをお願いします。

○教育委員会社会教育課長（明田川太門君） シルバー人材センターに委託しまして月1回程度、また職員も時々その合間、合間で行くようにしまして、換気をするようにしてございます。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。

それで、第4と第5の質問だったのですが、市長の感想と今後の事業化について質問してきました。私も内部のほうを拝見させていただいたのですが、やはり長年使用していないと。生田屋さんが仕事が終了してから1年あり、またその後買い取ってから3年、計4年という年月がたっております。中に入ってみると、靴下のままで入るにはやはり汚れるのか、スリッパで入らなければだめな状況でございました。また、畳についてもこれは何かやる時にはみんなかえなきゃだめなのじゃないかなという印象を私は持たざるを得ませんでした。それで、今後を考える上で現状を全て確認するというのは重要と考えておるのですが、市民の皆さんから見てもらうことが、またいろんなアイデアが出てくるのじゃないかと思っておるのですが、御回答のところは皆さんからもごらんいただきということがございます。広報して市民の皆様にも見ていただくという方向であると認識してよろしいでしょうか。

○市長（藤田明美君） まず、実際生田屋さんの中に入って見て、生田屋さんの建物自体はすごく立派な建物、大きくて広くて、たくさん部屋があつて、あと蔵がありますよね。すばらしい建物であるというふうには思いました。ただ、やっぱり古く、老朽化が進んでいるのとずっと使っていないことがあつて、すぐには使える状態にはないということと、実際に市民の皆さんが使うのか、使う状態にするにはかなり修繕、掃除も当然しなければいけないと思いますし、というのが必要になるのではないかというふうに感じました。実際のところ私も市民の皆様にも今の状態で見ていただいて、せっかくある生田屋さんをどのように活用していったほうがいいのかというアイデアはいただきたいなというふうに思っています。そこで、周知は当然必要になると思いますので、広報かもホームページなど市民の皆さんに広く知っていただけるよ

うにお知らせしたいなというふうに考えています。具体的にちょっと、済みません、まだわからないのですけど。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。内覧会というか、見学についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。それこそ以前病児保育園の内覧会なんかもございました。マドレーヌは私は要らないと思ひます。マドレーヌのために見に行くというようなことは市民は考えていないと思ひますので、これを見てくださると正直に誠意を持って言えば、皆さんはどんなだろうかなと見に来てくれると思ひます。よろしくお願ひいたします。

それで、第6の質問についてなのですが、条文についての質問でございましたが、前市長は最終的には政治生命をかけてというような意味の発言をされていたと記憶しております。でも、結局その政治生命をかけたらいなくなっちゃったわけですから、市民はよしとしなかったと考えるのが普通かなと思ひわけでございます。条文云々ではなく、政治家としてのモラルが問われる事案だったのではないかと感じられてなりません。今回は建物が加茂市の文化財に指定されたわけですが、私が考えるに文化財は地元の市民が愛し、市外の人々に自慢できるような、また市民がその文化を守って伝統をつくっていくのだという気持ちがあるんじゃないかと考えます。今となってはいかんともしがたい気持ちですが、私の今回の質問の終着点は、市民に見てもらって、みんなで文化財となったところを見て盛り上げていこうという気持ちが一番でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますが、土地開発基金の所有物件、風評というか、聞いていたのですが、第四平成園云々というところであるのだろうかとは思っていたのですが、なかなか、物件としてはあるのだなと感じております。ちなみに、一番古そうな蒲原鉄道跡地というのは何年に取得したものでございましょうか。よろしくお願ひします。

○企画財政課長（車谷憲繁君） この蒲原鉄道跡地につきましては、3回に分けて取得しております。初めが平成5年2月10日、2回目が平成10年10月2日、3回目が平成12年11月7日と3回に分けて取得しております。相当古い話ですが、跡地を道路化するという整備事業の壮大な計画がありまして、その関係で取得したものだということです。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。見るに多分これが一番古いのだろうなというふうに感じのですが、やはりこちらのほうも困難な事案なのかもしれませんけど、いつかは事業化して計上なきやだめな事案だと思ひます。これらについて今質問するというのはしませんけども、こういった事案についても物件で持っているというのは本来の姿ではないと考えますので、こういったものについても、優先順位は低いかもしれませんが、お考えいただくというところをお願ひしまして、きょうの質問の最後としたいと思ひます。ありがとうございます。

○市長（藤田明美君） 橋本議員のおっしゃったように、まず生田屋さんについては、先ほどもお話ししたように、市民の皆様からも見ていただいて考えていただきたいなというふうに思っているのと、土地開発基金の持っている土地についても今後検討していくことにはなるかなというふうに考えています。ありがとうございます。

○議長（滝沢茂秋君） これにて橋本昌美君の一般質問は終了いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 9番、浅野一明君。

〔9番 浅野一明君 登壇〕

○9番（浅野一明君） 皆さん、こんにちは。大志の会の浅野一明でございます。令和元年6月定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

1つ目が総合計画の策定についてでございます。従来、議会の議決を経て基本構想を定めるべきことが地方自治法で各市町村の義務として定められておりましたが、この義務は平成23年の法改正により、現在はなくなっております。しかしながら、少子高齢化や人口減少といった社会の激変に対応しつつ、安定的な行政運営を目指すため、ほとんどの市町村において現在も基本構想や総合計画が策定され、それに基づいて行政の執行がなされております。

これまで加茂市ではこの総合計画が策定されておらず、目指すべき加茂市のあり方が市民に示されてきておりませんでした。今年度は、時代も平成から新しく令和へとかわり、加茂市においても小池市長から藤田市長へと交代するという新たな転換期を迎えたように思います。藤田市長は、さきの5月臨時会の招集の御挨拶で、新たな時代にふさわしい新たな加茂市を築きたいという趣旨の発言をされておりました。そのような新たな加茂市の姿をぜひ総合計画の形で市民の皆様全てにわかりやすくお示しいただきたいと思います。藤田市長も総合計画の必要性については、議員時代の昨年12月議会でも述べられておりましたし、今回の選挙戦を通じて一貫して主張しておられました。そこで、今後の総合計画の策定方針やスケジュールについて現在のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

まず、各市町村で総合計画と呼ぶかどうか、名称はさまざまですが、それぞれの基本計画を見ますと、従来の総合計画を踏襲して、行財政改革や行政の持続的な運営を目指す基本構想とその実施計画を定めた、自治体の行動指針と言える行政計画を定めたタイプ、このほかに近年では自治体の行動指針のみならず、市民や地域の団体、事業者等にも何かしらの行動を求める公共計画と言える形の総合計画を定める例も見受けられます。加茂市では、喫緊の課題として財政の健全化が求められており、これに対応するためだけであれば、従来の行政計画を定めた総合計画の立案だけでも足りるのかもしれませんが、しかし、藤田市長がおっしゃるような新しい時代にふさわしい地方自治の形を目指すならば、新しい加茂市の総合計画は行政の計画だけでなく、市民全体の参加や協力を求める公共計画のような形であってほしいと願います。

また、総合計画を策定するに当たっては、その法的地位も明確にしておく必要があると考えます。冒頭にも述べましたが、現在は基本構想の策定義務が地方自治法上は消滅しております。そこで、多くの市町村が総合計画策定条例を定めて、議会の議決を経た総合計画を策定することで計画に法的な根拠を与えております。加茂市においても法的な根拠のない単なる指針をまとめるのではなく、条例に基づき、議会の議決も経た計画を策定すべきと考えます。以上の考えをもとに質問させていただきます。

(1) 番、加茂市の総合計画は行政計画を定めたものをお考えでしょうか、あるいは市民の行動も含め

た公共計画をお考えでしょうか、現在の方針をお聞かせください。

(2) 番、行政計画であっても公共計画であっても、総合計画の策定に当たっては市民の意見や有識者の意見を聞く諮問委員会のような機関が必要になるものと考えます。そのような機関の設置はお考えでしょうか。

(3) 番、条例等の整備も含め、総合計画策定に向けたスケジュールについて現在のお考えをお聞かせください。

次に、今年度の予算執行についてお伺いいたします。今年度の予算については、3月議会で既に議決されております。その予算の編成方針では、重要政策として全小中学校の体育館へのエアコンの設置や葵中学校の耐震化工事を初めとしてさまざまな施策が掲げられております。これらの施策はこのまま実施される予定でしょうか。変更をお考えであれば、どの施策について変更をお考えかお聞かせください。

以上、壇上よりの質問を終わります。再質問は自席にて行わせていただきます。御答弁どうぞよろしくお願いたします。

[市長 藤田明美君 登壇]

○市長（藤田明美君） 浅野議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂市の総合計画は行政計画を定めたものか、市民の行動も含めた公共計画を考えているか、現在の方針についてです。以前は、地方自治法において総合計画の最上位に位置づけられる基本構想の策定が義務づけられていました。平成23年度の地方自治法の改正により、この規定が廃止されました。しかし、基本構想の義務づけが廃止された現在でもほとんどの地方自治体が策定しています。

加茂市においても、中長期の加茂市の将来のまちづくりを示す総合計画を策定していきます。これまでの総合計画が地方自治体が行う施策、事業を定めた行政計画から、市民、地域団体、事業者等の理解と協力から、さらに地域の皆さんの目標、それぞれが担う責務や行動を求める公共計画と位置づけた総合計画を策定する自治体も出てきています。今回策定する総合計画は、市民の皆さんの参加や協力を求める計画を考えていますが、明確に行政計画、公共計画と分けることも難しいものと考えます。方向性については、計画を策定する過程で検討していきます。

次に、総合計画の策定に当たっては、市民の意見を聞く諮問委員会のような機関が必要と考えるが、設置を考えているかについてです。総合計画の策定に当たり、市民の皆さん、有識者等で構成される審議会の設置を考えています。人選も含め早急に検討していきます。

次に、条例等の整備を含め、総合計画策定に向けたスケジュールについてです。総合計画の策定において、地方自治法の改定により、基本構想の策定、議決の義務がなくなりました。しかし、県内のほとんどの市では条例により議決を行っています。基本計画の重要性を考え、条例を制定し、基本構想を議決事項にする方向で検討していきます。

総合計画の策定スケジュールですが、前回の総合計画が平成5年に策定され、長期間計画のない状態でした。そのため、今回の総合計画は新たに策定するものとなり、ある程度作成に要する期間が必要となると考えています。そのため、計画は令和2年度末までに完成する予定です。

次に、今年度の予算執行についてであります。議員の言われているように、今年度の予算については既に3月議会において議決されています。しかし、厳しい財政状況のもと、財政健全化は急務です。そのため、行財政の健全化計画に先行し、今年度事業の一部保留、事業方法の変更等を考えています。今年度も

約3カ月が経過し、保留や変更ができる方策は限定されますが、対象とする事業は小中学校体育館冷暖房空調整備事業、林道麻布谷黒水線改良事業、林道小皆川線改良事業、林道猿毛線舗装事業、道路新設改良費、単独、水路新設改良費、単独、若宮公園整備事業、敬老会などを考えています。さらに、職員一人一人のコスト意識を徹底し、執行段階における業務改善や実施方法の改善により経費節減を行います。

なお、葵中の耐震化事業ですが、工期が3期に分かれていて、第1期の非常階段の修理はことし4月30日に竣工しています。本体工事は2期に分かれ、本体第1期は平成30年度補正予算の繰越事業で、ことし7月から実施します。本体第2期工事は、令和2年度の緊急防災・減災事業債を財源に実施する予定です。本体工事は一体の工事であり、中学校の耐震化という重要な事業のため、来年度の2期工事も実施していきたいと考えています。

以上です。

○9番（浅野一明君） 御答弁ありがとうございました。初めに、総合計画の件で再質問少々させていただきます。総合計画については、昨日も大平議員から質問がありまして、スケジュール等も詳しくきのうも説明していただいたところなのですが、私のほうからもうちょっと聞かせていただきたいと思います。

今総合計画、市長の所信表明でも一番最初の項目として挙げられていたぐらいで、最重要と考えられていらっしゃるのかなというふうに思うのですが、今ほどいただいた御答弁の中でも新たに作成するものなので、時間がかかりますというふうな御答弁最後にありました。ただ、市民も含めた御意見みんなまとめていこうとするとかなりの時間も要するし、しっかりしたものをつくろうとすればするほどやっぱり時間もかかると思うのです。ただ、今ほど最後のほうで財政の話出てきまして、緊急で変えていかなきゃいけない部分、総合計画の完成を待ってられない、早急に変えていかなきゃいけないものもあると思うので、計画自体も緊急に変えていく部分と、あと総合計画もうちょっと長期間含めた目標を定める部分で2段階に変えていったらどうかと、策定していったらどうかと思うのですが、財政改革の部分だけ、だけでもかな、市民の皆さんにわかりやすくこの部分は変えていきますというところを、短期の目標でもいいので、掲げられてはいいのかなと思っているのですが、現在総合計画つくっていく進め方の中でそういったお考えもありますか、お聞かせ願えますか。

○市長（藤田明美君） 浅野議員のおっしゃるとおり、急いでやらなければいけないものと、それはきのうの所信表明の中でもお話ししたのですけれども、急いでやるものが総合計画の中には入れられないと思っているのです。それで、きのう大平議員の質問の中でもお答えしたと思うのですが、7月1日にすぐ変えたいというか、変えるという前提ではなく、変えるものの案として先ほど挙げたものも含めて、すぐ変えられるものを7月1日に出したいということと、もう一つ、今年度中にすぐに変えられるものということを出したいということと、あとその先が総合計画に入れられるものなのかなというふうに思っています。特に時間がかかるものについては、施設に関することだと思うのです。それが時間がかかって総合計画に入れるのか、きのう大平議員の中にも出てきた施設の管理計画の中に入るのかなというふうに考えています。

○9番（浅野一明君） 総合計画というふうに、今までずっと長い間総合計画つくられていなかったもので、加茂市としてどのようなものがふさわしいか考えていくだけでも時間はかかるのかなというふうには思うのです。ただ、それ考えてばかりいるとなかなか進まないで、手のつけられるところから始めていったらいいのじゃないかなというふうに思うのです。先ほど市長からも御答弁ありましたように、7月1日の

段階で今年度変えていくべきところを発表していただけるということなので、それはとてもいいことかなと思うのです。もうちょっとまた後で質問させてもらいますけれども、今市民の皆さんやっぱり新しく市長かわられてからどういったところが変わっていくのかなというのを一番気にされていると思うのです。所信表明の中で方向性は示されていますけど、具体的にじゃどう変わっていくのかというのがやっぱり皆さん期待もするし、不安にも思うところだと思うので、そういったところ、議会だけじゃなくて、市民の皆さんにもわかりやすくこういうふうに変えていきますと、理解求めるところは理解お願いしますということです。しっかり発表して、計画という形かどうかわからないけども、それは発表していただければなというふうに思います。

また、総合計画のスケジュールの件なのですが、きのうの大平議員に対する御答弁で7月から早速始めていきたいというふうなお話ありましたけども、庁内でプロジェクトチームつくってということでのこの段階で大平議員に御答弁されていましたけども、プロジェクトチームどんな形でやっていこうかというのはもうお決まりですか。7月なので、本当に来週から始めるようなお話だと思うのですが、例えば課長会議の中で進めていくような形にするのか、それとも課長会議の中でもまた一部の人を選んで進めていこうとか、今の段階でどういうふうに具体的に進めていこうかなという計画というか、御意思かな、ありますでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 大平議員のところでも御説明しましたように、プロジェクトチームという説明いたしましたが、前回の総合計画を策定したときに審議会という部分の条例と、あと策定委員会という規定がありまして、そこで庁内の体制が一応あります。ただ、それがそのまま使えるのか、上部の部分では市長、副市長、課長等を中心とした内部の上部会議があって、それから策定の実行部隊、それがプロジェクトチームに当たるかと思いますが、そういった形が前回もありますので、それがそのまま使えるか、それとも実際に今回動くに当たってそれをいろいろ変えていくかというのを検討していくのが7月から検討して行って、どういった形で策定していくかという形になるかだと思います。

○9番（浅野一明君） ちょっと何か踏み入ったというか、細々した質問で申しわけないのですが、今企画財政課長から御答弁いただいたということで、総合計画については企画財政課長が中心というか、先頭に立って旗振りしてやっていくような形で進めていくことを今お考えでしょうか。当然市長が代表者であるのは変わらないし、市長のほうでこういうふうな方針示されるのはわかるのですが、企画財政課長のほうで全体を統括しながらまとめてやっていくような形なのでしょうか、それとも副市長、総務課長、そういった皆さんも参加しながら進めていくような形なのでしょうか。今のところの状況で構わないのですが、教えていただけますか。

○副市長（五十嵐裕幸君） 前回は倣うということであれば、今ほど企画財政課長が話しましたように、実行部隊の策定主任という事務レベルのところまで積み上げて、それを策定委員会という形、これは今回の案をどうするかというのはまだ案の状態ですけれども、例えば市長なり副市長なりを委員長といたしまして、教育長等を交えた各課の課長から成るような策定委員会でもんでいくというような形になろうかと思えます。その上で主管になる課というのは企画財政課のほうでまとめていくということになろうかと思えます。

○9番（浅野一明君） まだ始めたばかりで具体的ところがなかなか決まっていなかったのかと思うのですが、こういった計画やっぱりまとめていくときに誰が主導的になってやっていくかとか、あと内容も当然

どういふふうな形で進めていくかというのってとても重要ななと思っていて、そんなところも意識してどうか、ぜひスムーズに進めていただければなというふうに思います。それこそまだ中身が具体的にじゃないところで御質問するのもなんなのですが、今後総合計画まとめる、今の御説明だととりあえず各課からそれぞれの多分課題とかみんな洗い出して行って、こういうふうにしていきたいというのを意見としてまとめていくのだと思うのですけれども、それに加えて私ちちょっと思ったのが、総合計画の中に割と地域的な差もあると思うのです。加茂市の七谷地域、加茂の地域、あと下条、須田、地域いろいろありますけど、それぞれの地域でまた課題とか変わってくるのじゃないかなというふうに思うのです。市民の意見聞きながら総合計画策定するとき、市役所の中の機能の分類でつくっていくのも当然わかりやすくいいと思うのですけど、それに加えて地域別の課題というか、解決していくような、進めていかなきゃいけないような課題を洗い出して行って、それも盛り込んでいただけるような形がとれないものかなと思うのですけれども、そういったところって今現状意識の中にありますでしょうか。

○市長（藤田明美君） 浅野議員がおっしゃるように、地域のそれぞれ課題また違いますので、地域の声を拾っていくことは必要かなというふうに思っています。総合計画を策定していく中で、アンケートのような形で市民の皆さんの声を拾っていきなというふうにも考えていまして、あとパブリックコメントとかいろいろありますけど、その中でも地域ごとで意見をまとめるとか、そういうのはできるかなというふうに思います。

○9番（浅野一明君） 総合計画、今回加茂市で新たに、平成5年にはあったという話ですけども、本当にそれから時間もたっていて、今回新たにつくっていくということなので、難しい反面、逆に自由度も高いのかなと思うのです。加茂に合った形でどんどん進めていければなと。藤田市長の総合計画つくりたいという思いも最初からあるはずなので、ぜひそういったところが実を結ばばいいかなと。皆さんの夢のあるまちづくりが進められればいいのかなというふうに思います。

そんな中で総合計画、ぜひ市民の意見聞きながらというお話、短期的な財政改革の部分はすぐやるのでしようけども、長期の計画、令和の2年度いっぱいまでにつくりたいという中で、市民の意見聞いていきたいと、所信表明の中にも座談会開きますと、そういったお話もいろいろあったと思うのです。この段階で令和2年で総合計画まとめますというお話されましたけども、そこにこだわらなくても、多少おくれようが皆さんの意見聞きながら、市民の皆さん全体でつくった計画になっていただければ一番いいかなというふうに思います。そんなときにどういふふうな座談会やろうとか、そういったものをまた皆さんで御検討いただければなと思うのです。こちらから何か提案できればいいのだけれども、なかなか難しいところもあるのじゃないかなと思うのです。

あと、諮問委員会みたいなもの、そこがまたちょっと計画つくっていくときに難しいのじゃないかなと。人選もすぐ始めますということだったので、それこそ今どういった人にお声がけしようかなというのって決まっていますか。今言える範囲で結構です。

○副市長（五十嵐裕幸君） その辺も含めてこれから検討することになるわけですけども、例えば加茂市の総合計画、かつての平成5年のときの審議会の委員構成、これは1号委員から4号委員まで分かれておりまして、まず1号が行政委員として教育委員会、農業委員会。それから、2号としましては公共団体等ということで、商工会議所、青年会議所、農業協同組合、区長会、社会福祉協議会、医師会、連合婦人会、それから連合の加茂地域協議会等入っていました。3号委員としましては、識見を有する者としまして学

校長の方、校長先生、それから民間企業の社長さんが入っていられたり、それから金融機関の理事が入っていられたり、あと市の附属機関の委員さん等が属していられました。4号委員としまして、市民の代表として市民の中から選ばれた4名の方が入っていられたと。人数としましては20名という構成でございました。今回どういう形でもって審議会をつくるかということはまだ詳細に詰めてはいないのですが、これらを参考にしながら新たな方々を追加していくかどうか、その辺を含めて今後検討していかなければいけないことかなと思っております。

○9番（浅野一明君） 前例今お伺いしましたが、やっぱりそういった市民団体の代表の方、あとは最後4号委員ということで市民の代表の方も入っているということで、そういった方向をまたぜひお願いできればと思うのです。

あと、今聞いていてちょっと思ったのが、今加茂の地域で新潟経営大学もありますし、あとそのほか学校、高校生とか、加茂のまちってやっぱり学生さんいろいろ活躍してほしいなと思っていて、大学あり、高校あり、今の人口規模に比べたらすごく恵まれた環境にあると思うのです。そういった学校の力、学生さんの力も入れてもらえればと思うのです。特に経営大学、名前のおりの経営大学ということで、公共経営にも詳しい先生方きっといらっしゃると思うので、そういった先生方にも入ってもらいながらとか、もしくはいいかどうかはちょっとわからないですけども、経営大学さんあたりと連携協定結ぶなりして、しっかり入ってもらって、一緒にまちづくり参加してもらおうというふうな方向もいいんじゃないかなと思うのですが、その辺お考えあればちょっとお聞かせ願えますか。

○市長（藤田明美君） 浅野議員のおっしゃるとおり、学生、大学と連携したり、学生さんに入っていくのもいいかなと私自身は思っています。学生さんというより幅広い年代の方に参加していただきたいと思うのと、男性も女性もなるべく同じぐらいの数で入ってもらえると理想かなというのは私自身は思っています。

○9番（浅野一明君） 理想で言えば私もそう思うのですが、今先ほどのメンバーだけでも20人とおっしゃっていたので、余りまた入ると人数多くなって議論が進まないこともあるかもしれないし、また学生さんとか余り未成年の方だと活動される時間とかも限られてくるので、難しいところもあるかもしれませんが、それでも先ほど市長おっしゃっていたようなアンケートとかいう形もありますし、幅広い世代の意見を取り入れた総合計画、本当に新しい時代にふさわしい総合計画ぜひ策定いただければというふうに思います。そちらは、じゃ改めてもう少し進んでからまたどんな状況か再度質問させていただきたいと思います。

次に、今年度の予算執行について教えてください。先ほども言いましたが、やはり市民の皆さん一番直近で気になっているのがことしというか、今年度以降どういうふうに具体的に変わっていくのかなというところがやっぱり一番気になっていると思うのです。昨日から財政改革必要、今財政状況非常に厳しいですということで、今まで市で実行していた事業ができなくなる、切られていく、そういったイメージ持っている方たくさんいらっしゃるのです。そういったものがだからこの部分に及んでくるのかぜひ御説明いただきたいなというふうに思いまして、今回質問させていただきました。その中で今回予算としては、平成31年度の予算案って皆さんに多分お配りされたもの、その一番筆頭に小中学校の冷暖房空調設備の整備挙げられていたと思うのです。今回ここを見ますと保留や変更ということで、保留や変更の例の1つとしてこれ挙げられていますけども、これは実施は保留もしくは取りやめということで、少なく

とも今年度は取りやめということによろしいでしょうか。

○市長（藤田明美君） まず、答弁の中で具体的に挙げたものについては、保留または取りやめの可能性が強いものを挙げました。ただ、敬老会も挙げているのですけども、敬老会は見直しの方法自体がいろいろあると思うので、そこは具体的にまだ決まっていませんということと、7月1日には議会の皆さんにも御説明するので、そのときにどうしても変えたくないという意見が多ければ変わる可能性も当然あるというところで、必ずなくしますとか、そういうことではないのですけど、候補に挙げているもので、これからもう少し挙げていって、7月1日にらせるものは出したいと思っています。7月1日というのは、議会の最終日ということと、予算を執行するのであればやはり早目に決めなければいけないものが7月1日に出てくるかなと思っていますということと、先ほど浅野議員がお話したように、やはりこれまでやっていたのだけれども、市長がかわったことでそれが続くのかどうか、なくなるかもしれないと市民の皆さんが不安に思っているのは私自身も感じていまして、それも早くに残すのか、形を変えるのか、なくす方向でいくのかというのは示していかなければいけないかなとは思っています。そのきっと一番関心が高いのは、きのう中野議員や、これから山田議員の質問にも出ますが、農機具補助に関してもきっとそういう不安が大きかったかなというふうには感じていまして、私自身ももっと早くにちゃんと方向性を示したほうがよかったかなという反省はあります。きっとほかにもそういうのがあるのかなとは思って、そこはもうちょっと早目に、7月1日にさせなくても早目には方向性出したいと思っています。

○9番（浅野一明君） 7月1日にお話しされるといって、これ以上余りなかなか言いづらいところもあるのですが、今年度の予算については前市長の意向だけじゃなくて、議会の議決も経て今年度今これまで進められているものなので、もし変更がある場合には早急にやはり説明していただきたいですし、当然市民の皆さんにも説明しなきゃいけないところだと思うので、変わるものがあればその都度でも構わないですし、ぜひお聞かせいただきたいと思えます。

その中でちょっと私個人的なというか、小中学校の冷房に関して3月議会のとき私反対させてもらった部分なのです。今回葵中学校で専決の部分で天井が落下してネット張りまじると、そういった学校自体、ほかの建物もかな、ちょっと老朽化が見られて不安がある中で冷暖房進めるというのも、そこにお金かけるよりは修繕、補修のほうにぜひお金、安全対策のほうにお金かけていただきたいなというのもあって、今後検討しますと、1日の日に正確にお話あるのかもしれないですけど、快適さを求めるのも確かに大切なのですけども、安全面ぜひ重視して結論下していただければなというふうに思えます。

あと、ここ挙げられているものだけで少し質問させてもらうのですけども、林道麻布谷線、林道小皆川線、それ以下、林道舗装事業とか挙げられていますけども、これは単年度にかけ予算を減らしていく可能性があるということでしょうか。林道まさか整備取りやめとかいうわけにはいかないのだから、その部分は予算のかけ方を少しゆっくりにしようかなとか、そういう予算編成というか、変更の方針をお考えなのでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 林道整備につきましては、継続して単年度100万程度で実施しているものがほとんどです。そうなりますと、今年度は見合わせるとか、翌年度以降どうするかというような形になるかと思えますので、一部のみ執行するという形は難しいものかと考えております。

○9番（浅野一明君） そうすると、例えばですけども、隔年でことし林道麻布谷線やったら、林道小皆川線は休んで、翌年度逆に小皆川線を進めて、麻布谷線を休むと、そういったふうな進め方、年々というか、

工事自体にかけるお金を少しずつ減らしていくというか、かけるスピードをゆっくりにしていくというふうなお考えでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 今、今回御質問の答弁書に例示した事業については、7月1日に向け精査している段階です。それで、今林道事業については県単の補助事業です。県との協議もありますので、そこら辺の点も含めまして、また7月1日に御説明させていただきたいと思います。

○9番（浅野一明君） 今ちょっとあれなんですけど、林道の整備県単の事業。県単の事業であれば余り見直す必要もないのじゃないかなんて思うのですが、どういうことなのかなと思って。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 補助が45%と比較的低率でありまして、一般財源があります。そして、今現在の段階で補助をとめることができたり、実行していない段階ですので、今、今年度の中では見直しができるというような事業を挙げた中の1つであります。

○9番（浅野一明君） まず、細かい政策いっぱいあると思うので、1日の日にどのぐらい御説明があるかなのですけれども、ちょっと話違うのですけど、1日の日じゃ全部の会議が終わってから最後に全員協議会みたいな説明の時間を設けて、そこで一通り説明していただけるということでしょうかね。中身いろいろ出てくると思うので、ぜひ詳しくというか、御説明いただければなというふうに思います。ここに先ほど挙げられた敬老会なんかも市の方法かな、いろいろ一般質問等でもたしか提案がこれまであったかと思うのです。加茂山の体育館じゃなくて文化会館でやったらどうかとか、あと配付される記念品についてもいろいろ検討してはどうかなんていう意見もありましたよね。そういった今までかけていた予算がちゃんと効率的に進められているかどうか、ぜひ一つ一つ精査していただければなと思います。また、その精査した部分を一覧表みたいにまとめてもらえれば、とりあえず短期間、ことし、来年度、総合計画できるまでの基礎になる財政計画みたいなやつがつくれるのじゃないかなというふうに思うのですが、その辺どういうふうにお考えでしょうか。また別個に計画つくってお考えか、それとも今回の進め方見ながら直近のというか、近々の、きのう何とおっしゃっていましたかね。財政計画とおっしゃっていたかな。そういうものをまた別個につくる予定でお考えですか。どうでしょうね。

○企画財政課長（車谷憲繁君） まず、総合計画はある意味新しいものをつくるに近いものがありまして、時間が必要だと。一方、行財政改革、財政の健全化は急務だということで、そことの整合性が非常に難しい問題になると思います。ただし、行財政改革は非常に急務なので、今年度内で、今年度まず最初に第1弾といたしまして、7月1日に今年度中の事業についてのできる見直しについて御提示させていただきまして、年内に来年度以降の予算に反映できるようにこういった行財政の健全化の改革の計画をお示しするようにしたいと考えています。そうしませんと、財政健全化非常に急務でありますし、ただそこで本来であれば総合計画と財政の健全化が一体となって下支えするのが本来であります。その整合性は、後追いになりますが、とっていかねばならないと考えております。

○9番（浅野一明君） 財政の部分だけが本当は先行するというのもおかしい話なのかもしれないですけど、今回は現在の総合計画というのがない状況で、とりあえず急務で変えていかなきゃいけないということなので、今企画財政課長おっしゃったような形が一番やっぱりいいのかなと、とりあえず急務の部分まとめて、総合計画が新たにできたときには、また財政計画自体も少し見直ししていく必要があるところは見直ししていくような形がやっぱり一番いいのじゃないかなというふうに私も思いますので、ぜひそんな形で進めていただければなと思います。

取り急ぎ、1日の日に説明していただけるということなので、あと余り細かいことここでお聞きしてもなかなか答え出てこないかなというふうに思うのですが、1日まで時間もわずかな中で大変皆さん御苦勞なさっているところだと思うのですが、想像以上に厳しい財政だったと市長もおっしゃっていたので、ここ1年、2年しっかり乗り切って、財政調整基金も積み増ししたいというお話ありました。みんなで協力してそういった市の体制、また市民の皆さんにも納得いただきながらそういった財政改革できるようにぜひ進めていただければなというふうに思います。

多少時間余りましたが、私からの一般質問以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて浅野一明君の一般質問は終了しました。

午後2時まで休憩いたします。

午後1時41分 休憩

午後2時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 4番、中沢真佐子君。

〔4番 中沢真佐子君 登壇〕

○4番（中沢真佐子君） こんにちは。日本共産党の中沢真佐子です。さきの市議会議員選挙では、多くの皆様からの御支援により議会に送っていただきました。この場をおかりして心からお礼を申し上げます。また、藤田市長におかれましては、加茂市における初の女性市長として御当選おめでとうございます。本日は、市民の皆様の声が届けるため、初めての一般質問を行います。

藤田市長は、公約でも初登庁のインタビューでも、また昨日の所信表明においても市民参加型の市政を行うと述べておられます。市民の中では、長い間市政に参加している実感がないという諦めの気持ちを聞いております。また、2014年、日本共産党が独自に行った市民アンケートの調査結果でも、加茂市政について市民の声を反映しているかという問いの答えは、反映していないが55%でした。これは643通の結果です。市長は所信表明において市長との座談会を開催すると述べておられますが、そのほかにも市民の発言の場所や機会があることが必要ではないか、そういう観点から次の2点について市長の考えを伺います。1つは加茂市民憲章の検討について、2つ目は世論調査の実施についてです。

まず、加茂市民憲章の検討についてです。加茂市民憲章は、1982年、昭和57年に制定されました。加茂市史を見ますと、2度の大水害の後、西加茂の宅地開発が進み、加茂の東西両市街を結ぶ跨線橋の工事が始まったころです。ほぼ同時期に上越市と三条市の市民憲章も制定されています。

市民憲章について調べてみますと、特に定義や明確な起源はなく、つくったものの余り活用していないという市もあったようです。しかし、近年まちづくりへの市民参加意欲を喚起するツールとしても有用視されつつあります。

加茂市においては、市民憲章は広報かもの表紙の一番下に毎回掲載されていますが、なじみのない方もおいでだと思います。短いものですので、ここで読ませていただきます。「東に粟ヶ岳 加茂山の杉木立 西には豊かな田園 信濃川 わたしたちのふるさと加茂市は さわやかな緑につつまれ 加茂川はまちな

みを映しながら 信濃川へと注いでいます わたしたちは この恵まれた自然環境の中で ユキツバキのねばり強さに似た たくましい市民性と活力を育て そして連帯の意識を高めなければなりません 先人が培ってきた尊い歴史と文化をふまえて いきいきとしたまちをつくりあげ それを大いなる遺産として後世に伝えたいのです 豊かな自然を大切に し 住みよいまちをつくり 強いからだをきたえ 明るく笑顔で暮らします やすらぎのある家庭をつくり みんなの夢を育てます いたわりと思いやりの心で ふれあいの輪をひろげます みんなで考え 力をあわせ のびゆくまちを築きます 市民憲章には ふるさと加茂市が住みよく心豊かなまちとして 限りなく伸展するようにとの深い願望がこめられています この地を こよなく愛する加茂市民のなかに 市民憲章がしっかりと根づき いつまでも生き続けるならば 希望あふれるあしたは約束されると信じます 昭和57年3月10日制定」。

市民憲章が制定された当時、私はまだ加茂市民ではありませんでしたので、憲章制定の経過を知ることにはできませんが、諸先輩の方々が胸躍らせながら作成されたのではないかと想像します。そして、これを読んで加茂が自然環境豊かなまちであることに改めて思い至ります。それから36年がたち、社会環境は大きく変化し、私たちは世界とつながって生きていくようになりました。好むと好まざるとにかかわらず、加茂市民であると同時に地球市民となりました。加茂市民憲章に世界と共有する知恵を追加していくことも大事なことと考えます。例えば平和に暮らすこと、環境を壊さないこと、性、民族、宗教などの違いに寛容であることなどです。市民憲章は、例えば市の総合計画のように誰かに実施を迫るものではありません。一人一人の市民がさまざまな局面において自分にできるよいことを見つけ、それを自主的に気持ちよく実行しようとする、そのようなことを誓い合って定められたものが望ましいとされています。しかし、総合計画と無縁なものでもないと考えます。行政が費用対効果、前年度実績、成果目標、達成度などで評価され、ともすれば評価の基準が精神性の希薄なものになりがちなとき、市民憲章の存在は大きなものであると思います。加茂の市政はこれから現実的な多くの問題を解決していくことになると思いますが、そういうときだからこそ、加茂をどういうまちにしたいか、どういう市民でありたいか、どう暮らしたいかというゆっくりした議論も大事なことと考えます。方法はいろいろあると思いますが、例えば公募や推薦などによる市民憲章検討委員会をつくることなどを提案しますが、市長の考えを伺います。

次、2点目は、世論調査の実施についてです。市民の意向を知る方法はさまざまありますが、世論調査によって市民の要望、考えを把握することは政策の立案や執行にとって有用と考えます。しかし、加茂市においては平成10年3月実施の世論調査を最後に、その後20年間実施されていません。それ以前は、原則として3年に1回の世論調査を行い、市の総合計画のための基礎資料とすると書かれています。広く市民の意見を聞き、中長期計画策定に生かすために世論調査を実施する意向があるか伺います。

それでは、壇上からの質問を終わり、再質問は自席からとさせていただきます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 中沢議員の御質問にお答えします。

まず初めに、加茂市民憲章の検討についてです。加茂市民憲章は前文、条文、結びで構成されており、前文には美しい加茂市のふるさとがうたわれ、条文では5条から成る市民の心構えが挙げられており、第1条は環境、「豊かな自然を大切に し 住みよいまちをつくり ます」、第2条は健康・安全、「強いからだをきたえ 明るく笑顔で暮らします」、第3条は家庭・文化、「やすらぎのある家庭をつくり みんなの夢を育てます」、第4条は公共心・公德心、「いたわりと思いやりの心で ふれあいの輪をひろげ

ます」、第5条は希望・展望・情緒、「みんなで考え 力をあわせ のびゆくまちを築きます」となっています。そして、結びには市民憲章に込められた願望、これからの展望が書かれています。これは先ほど中沢議員がお話ししてくださいました。

この市民憲章は、昭和54年1月に発足した市民活動委員会が市民憲章部会を組織し、20回以上の会議や小学校区ごとに行った市民憲章を語る会を経て、市民憲章草案を作成し、最終的に市と話し合っって昭和57年3月議会に提案され、市制施行28年目となる昭和57年3月10日に制定されました。市民活動委員会の会則によると、加茂市総合計画の長期基本構想、市民参加の推進体制に基づき組織は結成され、当初は市内各地区、階層から成る38人でスタートしています。委員会では、他市に例のない加茂らしさにあふれたユニークな憲章をつくり上げることを目指し、広く市民の考え方を吸い上げた、行政が関与しない市民憲章をつくり上げました。このような経緯、つぎ込まれた労力、制定に携わった人たちの思い入れなどを踏まえると、市民憲章を改定するにはやはり市民から有志を募り、それなりの時間をかけて検討していくことが必要と考えます。そもそも改定したほうがいいのかどうかも含め、今後市民の皆様の意見を聞いていきたいと思ひます。

次に、加茂市世論調査の実施についてです。加茂市では、昭和31年に市内全世帯の1割、750世帯を対象に世論調査を実施しました。原則として3年に1回実施しており、平成10年、2月と書いてありますが、3月。3月に実施した調査が最後になっています。質問項目は大きく3つあり、1、生活環境に関する質問、2、市民生活についての質問、3、まちづくりに関する質問がありました。具体的には、生活環境の満足度、健康維持の方法、まちの住みよさについて、まちづくりのアイデア、ヒントなど全25問の調査でした。調査は継続して行うことで、市民の皆さんがどのようなことを考えているか、また生活への満足度や意識の変化などを比較検討することができ、市政に反映することができると思ひますが、前回の調査から随分と間があいてしまったこともあり、またこれから総合計画を策定していくということもありますので、世論調査として実施するかどうかは別にして、総合計画策定に生かせるような調査を従来の世論調査とは一回切り離して検討したいと思ひます。

以上です。

○4番（中沢真佐子君） 市民憲章についてですけれども、やはり市民から有志を募り、それなりの時間をかけて検討していくことが必要と考えます。改定したほうがいいのかどうかも含め、検討する場をつくること、検討する経過というものが市民参加意識を育てることにとても力になると思ひますので、そのように検討していただきたいと思ひます。

世論調査についてですけれども、これから総合計画を策定していくということもあり、世論調査として実施するかどうかは別にして、総合計画作成に生かせるような調査を従来の世論調査とは一回切り離して検討したいと思ひますというのはどういうことでしょうか、伺います。

○市長（藤田明美君） まず、市民憲章についてなのですからけれども、今ある市民憲章も市民の皆様が中心というか、もともとつくりたいということをつくってきたことなので、それをまず改めたほうがいいのかどうかというところから考えたほうがいいのかというのと、もし変えるのであればまた市民の方を募ってということになると思ひますが、まずそのスタートから市民の皆さんにわかるようには、まず変えたほうがいいのかというところから市民の皆さんにわかりやすいようにしていきたいなというふうに思ひています。

それから、世論調査についてなのですからけれども、これから総合計画をつくるので、そのときにはアン

ケートも実施したいというふうに思っています。そのアンケートがあるので、従来の世論調査とは違う、総合計画のためのアンケートになると思います。それで、総合計画のためのアンケートとはまた別のアンケートがあると市民の皆さんも混乱すると悪いので、まずは総合計画のための世論調査アンケートをしたいなというふうに思っています。

○4番（中沢真佐子君）　じゃ、世論調査ではないけれど、総合計画のためのアンケートを実施されるということでしょうか。いつごろ実施されますか。

○市長（藤田明美君）　ちょっとわかりにくい答弁で申しわけありません。これから7月に総合計画を立てていくプロジェクトチームをつくるので、そこからの検討になるので、まだいつぐらいになるかははっきりわかりません。

○4番（中沢真佐子君）　市長は、市長との懇談会も開くというふうにお話しされていますし、できるだけ、市民は自分の意見を言いたいという気持ちが今とても強い時期だと思いますので、アンケートとかそういうことを、忙しいと思いますけれども、どんどん続けていっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（滝沢茂秋君）　これにて中沢真佐子君の一般質問は終了いたしました。

2時35分まで休憩といたします。

午後2時19分 休憩

午後2時35分 開議

○議長（滝沢茂秋君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君）　1番、森友和君。

〔1番 森友和君 登壇〕

○1番（森友和君）　皆さん、こんにちは。れいわの風、森友和でございます。初質問でございます。お聞き苦しいところあるかと思いますが、何とぞよろしく申し上げます。御容赦ください。

それでは、質問いたします。まず初めに、加茂市立保育園における建物の修繕状況について質問いたします。現在加茂市には休園中のものを除き、私立、公立合わせて11の保育園及びこども園、そして3つの私立幼稚園があります。このうち公立保育園についての質問です。

保育園に通う園児たちは、社会の将来を担うべく、その環境からさまざまなことを学び、好奇心旺盛で、豊かな感性と知恵を育む真ただ中にあります。元気に走り回る子供たちの行動は、大人の予測の及ばない場合もあります。しかしながら、まだその体は十分な強さを持たない子供でございます。事故によってけがをしないように、その安全は優先して守られなければならないと私は考えます。

加茂市が歴史を重ねるとともに、市内にあります加茂市の管理下の建物も徐々に老朽化します。公立の保育園として市内には現在5園が営業していますが、その保育園の建物も例外ではありません。公立保育園の建物、設備の管理、修繕は当然に加茂市が行いますが、この建物の修繕については、厳しい財政状況のせいか、なかなか進んでいないように見受けられます。加茂市内の私立保育園の建物と比べると、建物の修繕のぐあいには大分差があるようでございます。我々が未来を託す大切な子供たちです。加茂市で育

つ子供たちはひとしく安全で安心、健やかな環境のもと学び、育つこと、これがしかるべき姿ではないでしょうか。

公立保育園の運営費はさまざまな内容のものがございいますが、建物の修繕に係る費用について、これは公立保育所営繕費として歳出に計上されていますが、平成29年度決算では約121万円、翌平成30年度及び31年度の予算ではともに90万円で計上されています。5つの保育園の建物の修繕を賄うための予算が年間90万円です。

そこで、伺います。現在営業している西加茂保育園、高柳保育園、西宮保育園、芝野保育園、加茂保育園の5園の建物、設備等において修繕、修理が必要であると当局が認識している箇所についてそれぞれ何か所ありますでしょうか。また、それらの見積額が算出されていれば金額を伺います。加えて、今後の修繕計画について決まっていれば伺います。

次に、幼児教育無償化の制度の実施に係る加茂市の財政への影響についての質問をいたします。令和元年10月より実施予定にあります幼児教育無償化は、国が少子高齢化への取り組みとして、同じく令和元年10月より予定されている消費税率の引き上げによる財源を使った子供たち及び子育て世代への財政投入です。幼児教育の重要性を形にした政府の思い切った政策でございます。

地方財政計画上、幼児教育無償化に係る地方負担分については、全額が基準財政需要額に算入され、地方消費税の増収分はこれを全額基準財政収入額に算入されることとされています。基準財政需要額の増分に対する地方消費税の増収の過不足は、地方交付税の増減で調整がなされるとされています。また、初年度に当たる本年度及び来年度における財政措置として、本年度には無償化による経費増分と事務費等を、続く令和2年度までは事務費等を全額国費で負担するとされています。財源は消費税の増税分と交付税で調整するとありますが、消費税の増税により新潟県、加茂市に精算、配分される額、そして交付税にしても自治体の試算どおりにこれが来るのか、来ないことのほうが多いのではないかと思います。どちらも不確定な部分がございます。すると、財政措置をすと言っている初年度はいいとして、2年目以降市の負担が増すことが予想されます。財政に決して余裕があるわけではない加茂市において、こうした大きな制度改革を伴う施策の財政面での影響をはかることは重要であると考え、質問いたします。

幼児教育無償化に係る当年度、次年度及び3年目以降の加茂市の歳入歳出への影響額について当局の見解を伺います。また、歳入歳出への影響額については算出された概算額があればあわせて伺います。

次に、加茂・田上病児保育園についての質問をいたします。平成30年10月に設置されました加茂・田上病児保育園は、建設費約2億1,500万円をかけ、県立加茂病院に隣接し、3つの保育室と静養室、多目的室に加え、シャワールームを備えた大変充実した設備を持つ施設です。1名の看護師と2名の保育士、計3名が勤務し、平日の午前9時から午後6時までの間病児を預かることができます。

さて、このすばらしい施設の利用者数についてですが、1日に1名の利用があるかないかというところで、平成31年3月、4月の利用者はそれぞれ15名、7名とのことです。そのうち田上の方の利用はそれぞれ4名、そして2名でした。この病児保育園の利用申込書による利用者登録数、これは利用申込書の受領数としての数でございますが、令和元年6月時点で244件とのことでした。

そこで、伺います。平成30年10月の開園から現在までの加茂・田上病児保育園の利用者数はいかほどございましょうか。また、当該病児保育園の利用者数についての当局の見解を伺います。

次に、開園時間についての質問をいたします。開園時間については、加茂・田上病児保育園の開園前の

平成29年12月議会において三沢議員より既に質問が上げられていた内容でございますが、開園から半年を過ぎ、当時と今とでは当局の認識も違えたところがあるかと思ひ、質問いたします。

加茂・田上病児保育園の開園時間は午前9時です。これについて保育現場の関係者、また利用者の方から、開園時間を早めることで加茂・田上病児保育園はより使い勝手がよくなるのお話をお伺いいたしました。病気を患った子供が数日間この病児保育園を利用することを前提とした場合、初日は医師の診断を必要としますので、診察が開始される午前9時以降に子供を預かるということによいと思うのですが、2日目以降同一の症状にて預かることとなった場合には診察は不要でございますので、午前9時前でも預かることはできようかと思ひます。

病児保育園に子供を預けられる親は働いている場合がほとんどかと思ひます。就業開始時間は勤務先でそれぞれ異なるところではありますが、午前8時半や午前9時もしくはその前後30分の間が多いのではないかと思ひます。つまり8時から9時半、10時の始業というのは少し遅目の会社ではないでしょうか。すると、この加茂・田上病児保育園に子供を預け、かつ就業時間に間に合うというのは大変難しいということになります。勤務先が加茂・田上から離れていればいるほど就業開始時間に間に合うことは絶望的で、急いでも1時間、2時間の遅刻を余儀なくされることとなります。子供が病気を患い、一大事なのだから、初日の診察のために就業に支障が出ることは仕方ないとしても、2日目以降に病児保育園の開園時間の都合で就業に支障を来すというのは行政サービスとして対応の余地があると考えられるのではないのでしょうか。

ところで、加茂市内の保育園、幼稚園、こども園は午前8時もしくは午前8時半に開園するのが通常でございます。早朝保育であれば午前7時台から子供を預かります。通常の幼児教育施設では、こうした需要に既に応えた形での営業をしています。

働く親が抱える就業上の事情というのはそれぞれであります。就業開始時間におくることができない理由というのは、代替人員がない、代替がきかない業務であること、また勤務時間がそがれることで家計に負担となることもありましよう。病児保育園はこうして一生懸命に働き、生活を営む方々のためにあるわけですので、開園時間について早めることを望む声があればぜひ検討していただきたいと思ひます。

そこで、加茂・田上病児保育園の開園時間について、早朝保育と同じような時間から、つまり朝7時台から開園することについての需要があれば、これに応えられるような体制をとることはできないでしょうか、当局の見解をお伺いいたします。

そして次に、これが最後でございますが、市民の関心の高い加茂市の財政運営について伺います。かねてより経常収支比率が高く、硬直的な財政運営をしてきた加茂市の財政運営ですが、財政調整基金の著しい減少が新聞で報道されたことにより、多くの市民が不安を持つに至りました。歳出を歳入で賄い帳尻を合わせることに、これも大切なことですが、これに加えてしっかりと財政調整基金を積んでいき、大雪やそのほかの災害の際にも持ち出しのお金があること、また加茂市がこれから向かう新しい姿を達成するために必要な予算がしっかりと組めること、市民に安心感と希望を持ってもらえる財政運営がこれから求められるのではないかと私は感じております。

さて、今政権が変わり、藤田市長による新しい市政が始まりました。市民の多くは、財政再建をいかに果たすのか、大きな関心が寄せられるところでございます。

そこで、伺います。今後の加茂市の財政再建計画について、基本方針、そのほか当面の課題等について市長の見解を伺います。

壇上からの質問を以上といたしまして、以降自席での質問をいたします。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森議員の御質問にお答えします。

初めに、公立保育所の修繕についてです。公立保育所営繕費の予算は90万円で計上されていますが、これは主に大規模な修繕に係るものであって、小修繕については公立保育所運営費の中で支出しています。公立保育所営繕費の平成29年度決算額は121万3,000円でした。これは、加茂保育園の漏水に伴う給水管移設工事や西宮保育園ガス管改修工事、各保育園のエアコンや冷蔵庫の修理などであり、水道栓の蛇口の修理や器具の取りかえなどの小修繕を積み上げると、公立保育所運営費で306万4,000円支出しています。今後とも予算は予算として考え、厳しい財政状況の中でも必要があれば修繕し、大規模な修繕が出たときには補正予算で対応していく考えです。

次に、修繕、修理が必要であると認識している箇所については、まず芝野保育園の雨漏りです。これは、平成28年度に約106万円をかけて雨漏りしていると思われる当該部分の屋上防水を半分施行し、平成30年度に外壁の一部を約75万円かけて塗装修繕しました。今後の計画として、平成28年度の当該箇所についての残り半分の屋上防水については約200万円の見積もりをもらっていますが、今日現在雨漏りの報告はありません。次に、加茂保育園、芝野保育園の経年埋設ガス管の改修工事です。加茂保育園につきましては約290万円、芝野保育園につきましては約50万円の見積もりとなっています。そのほか大きなもので見積もりをもらっているものでは、加茂保育園の屋根塗装修繕約390万円、西加茂保育園屋根塗装修繕約315万円というものがあります。これらに加えて各園から細かい要望をもらっているものをまとめますと、加茂保育園は7件で約700万円、西加茂保育園は8件で約420万円、西宮保育園は3件で約35万円、芝野保育園は4件で約260万円、高柳保育園は1件で約5万円となっています。ただし、これらは各園によって要望の程度が異なることと、細かいものはさらに多くあるものと思われるので、各園の状況を十分聞かなければならないと思います。

そこで、今後の修繕計画についてです。これから市では財政の健全化に取り組まなければならない中で、こういった維持費を考えていかなければならないことは保育園に限ったことではありません。見積もりの出ている大きなものからまだ要望されていない細かいものまで、本当に多くの案件があると思いますので、それぞれの程度や緊急性を十分に精査して、できるところから少しずつ対応していきたいと思います。

次に、幼児教育無償化の制度の実施に係る加茂市の財政への影響についてです。幼児教育無償化制度とは、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を趣旨とし、令和元年度10月の消費税率引き上げに伴い、国と地方へ配分される増収分を財源として活用するものです。対象者は3歳から5歳及びゼロ歳から2歳の住民税非課税世帯で、幼稚園、保育園、認定こども園等の保育利用料が無料となるものです。なお、通園送迎費や給食費などは無償化の対象外で、実費分を徴収します。給食費については、今後金額を決めなければなりません。

この無償化は、令和元年度については半年間の実施であり、無償化に係る経費及び事務費は全額国費の負担となります。事務費については、令和2年度も国費負担となります。令和2年度以降は、国の制度概要はわかるものの、経費や事務的なことはまだ決まっていないことも多く、はっきりとは言えませんが、

今年度予算ベースで試算しますと、市の負担は概算で1,000万円ほど多くなる見込みです。

次に、加茂・田上病児保育園についてです。初めに、利用者数の状況についてお答えします。この加茂・田上病児保育園は、総工費2億1,531万円をかけ、昨年6月21日に竣工式を行い、その後、病児保育園隣地に緑の広場や駐車場を整備し、10月22日に開園式を行い、運営を開始しました。開園してから8カ月となりますが、これまでの利用者数は6月14日現在で90名、内訳としましては加茂市71名、田上町13名、その他市町村6名、1日平均利用数では0.6人となっています。今年度に入ってから4月に15名、うち田上町が4名、5月に7名、うち田上町が1名、6月に入ってから11名、うち田上町の方が1名利用されています。なお、病児保育園の利用登録者数についてですが、現時点で246名の方が登録されています。ちなみに、近隣の病児保育園での平成30年度の実績は、三条市で715名、1日平均2.9名、燕市では776名、1日平均3.2人でありました。この利用者数については、感染症の流行の程度や地域の子供たちの健康状態など、さまざまな見方がありますので、一概に多い、少ないとは言えませんが、せっかくの施設ですので、さらに多くの人から利用していただけるようPRしていきたいと思います。

次に、開園時間についてですが、現在病児保育園を利用していただくには、利用初日は医師の診察を受け、書いていただいた医師連絡票をお持ちになって利用することになっているため、利用は9時以降になりますが、利用2日目以降は議員のおっしゃるとおり診察は不要となります。しかしながら、加茂病院の診療開始が9時からですので、容体の急変時の対応ができるかが問題になりますし、現在は保育士2名と看護師1名の3名が勤務していますが、この人員ではぎりぎりの体制ですので、職員の出勤時間を考慮しなければならないこともあります。これらを考慮しながら、利用者が利用しやすい方法を検討していきたいと思います。

次に、加茂市の財政運営についてです。本市において、普通交付税の減少、人口の減少などに起因する税収の減少、少子高齢化への対応や社会保障経費、公共施設の維持改修経費の増加などにより、財政状況は非常に厳しい状況にあります。このような状況のもと、平成29年度の豪雪により多額の除雪経費が必要となり、その結果基金の取り崩しを行ったため、平成29年度末の貯金的基金に土地開発基金、宅地造成事業特別会計繰越金の合計額は約2億400万円となりました。平成28年度末の合計額約3億4,000万円と比較し約1億3,600万円減少しました。平成30年度末見込みの合計額は約1億9,800万円と、平成29年度末と比較しほぼ横ばいとなっていますが、厳しい状況は依然として続いています。

これまで、厳しい財政状況に対し職員の削減で対応してきました。平成13年度当初332人だった常勤の職員数は、30年度末は229人となり、103人の人員削減を行いました。市民サービスを安定的に提供するための市政の運営を考えれば、人員削減だけの財政健全化は限界に来ています。

そこで、私は中長期計画を立て、将来の備え、希望を持てる未来の創造のため財政の健全化、基金の積み立てをしますと選挙公約で訴えてきました。人口減少による税収の減少や社会保障費の増加、長年にわたり老朽化したため多額の維持補修費の見込まれる施設の問題など課題は多くあります。しかし、単に災害や除雪経費等に対応できる基金の確保のためだけでなく、市民の皆さんが今後の加茂市に夢と希望を持てる、将来の指針となる総合計画が必要となります。そして、その計画を下支えするための行財政の健全化を行わなくてはなりません。課題は多くありますが、加茂市民が夢と希望を持つことができる総合計画

を実現するための行財政の改革を実施したいと考えています。

以上です。

○1番（森友和君） 答弁ありがとうございます。まず、建物の修繕の件ですが、大規模な修繕というのが公立保育園の営繕費であると、それ以外のは運営費で賄っているというお話でございました。答弁の中にありました雨漏りですとか、屋根の補修、屋根の裏の天井の壁だとかちょっとかびたりだとか、そういうのも見受けられたりして、しばらくそういう状態があるのかなど。そして、西宮保育園と公園の隣接の部分で柵というか、ビニールのテープのようなもので囲いがされていて、この下に入るなというような形で、危険であるから、立入禁止みたいな形になっているのですが、ちょっとそれが気になって見てみたのですが、屋上の柵がちょっとさびていて、下のほうがさびていたりして、そこは屋上に行くとビニールのテープが張ってあって、ある一定より外側は行けないような柵が講じられているのですが、その柵見ると、さびで足がさび崩れてもうないみたいなどころが出てきているような状態で、これ相当しばらくこういう状態なのかなというのが見受けられたのです。それで、今答弁の中に相当修繕さまざまものがあって、加茂保育園で7件、西加茂保育園で8件、西宮は3件、芝野で4件、高柳1件とあります。これは優先順位見ながら修繕をしていくのだと思うのですが、最初の質問で申し上げましたとおり、そこにいるのは子供でございますので、やはり修繕が、一般の大人と比べてということになってしまうと大人を軽視しているわけではないのですが、やはり予測不可能な部分が多い子供ですので、やはりなるべく修繕なんかは優先してやってほしいなと思うのです。

それで、後の質問の幼児保育の無償化とあわせて、市の負担が概算で1,000万円ほどふえるとあるのですが、そうなったときに加茂の市内の公立保育園でどれくらい市から予算持つていくことになるのかというのは、今後財政の再建の計画立てる上でも1つポイントにしていきたいなところがあるのです。修繕をしていただきたい、これは当面の話でございますので、1つこれ大事なことだと思うのですが、これ維持管理が十分できていけば問題ないと思うのですが、維持管理がなかなか修繕が追いついていない状況という中で、なおかつその修繕も屋上の柵が壊れそうだなみたいな、そういうところがまだ終わっていないというような状況の中で、さらにまた無償化で1,000万円、これ試算で1,000万円ということですが、上乘せされてくるという状況を鑑みたときに、運営費について効率化を進めるということも必要なのではないか、つまりより効率のよい保育園の運営の方法というものではないかと思うのですが、その点について市長の見解お伺いいたします。もしくは、担当課長でも結構でございます。

○福祉事務所長（井上毅君） ただいまの修理の件と後の質問のほうの無償化の件、無償化の件というのはあくまでも保育料のことになりますので、それはまず切り離して考えていったほうがよろしいのではないかと思います。営繕について、保育園の維持管理全体のことについては、今までもずっと予算がなかなか厳しい中で最低限のものを修理してきたと。その中でもどうしても大きいものというものは、しっかりと補正予算で特出しをしてやってきた。あとは本当に全体の予算の中で頑張っって切り盛りして修繕してきたというのが実情です。先ほど議員さんおっしゃったように、例えば子供に危険がないようにしてほしいという部分については、今回上げた、いろんな要望各園からありますけれども、その中でも園長を初めとして保育士の皆さんで見て、最低限のものは当然にして上げてきて、どうしてもこれはというものは今までちゃんと修繕してきたというような現状があらうかと思えます。今後につきましても、今それこそ財政健全化のこれからやろうとしていることの中では、そうやって今まで修繕してきた、大きな修繕と

そのほか全体のものをあわせてやってきた中というものを整理していく必要もあるかと思いますが、当面は園児に危険が及ぶというものはどうしてもやっていかなきゃだめだというのはあると思いますので、そこはまた本当に各園と、もちろん各園長と担当のほうでは十分いろんな話はいつもしております。その中でも優先度の高いものをちゃんと見きわめて、私どものほうではそれは優先的に修繕していくべきかなと思っております。

○1番（森友和君） ありがとうございます。今ほどの回答の中で無償化と修繕は切り離してというお話なのですが、確かに財政健全な状態であれば無償化という国の施策に係る部分と保育に係る建物の修繕というのはもちろん別の話ということになりましようが、今加茂市の財政は、財政再建を掲げているというところがございます、決して余裕のある状態ではないと、厳しい状態であるという中であつたときに、これはどこにどうお金を使っていくのか、とても厳しい優先順位の選択が迫られるという中で、これとこれは別ですということではなく、やはり保育園に係る加茂市の予算として考えていくというのは必要なのではないかと思いますが、その辺当局の見解をお伺いいたします。

○福祉事務所長（井上毅君） 今1,000万円と申し上げましたのは、ほとんど今来年度についての情報というか、国の細かいところというのは決まっていなくて、今現在の状況でマックスでなった場合としては恐らく1,000万ぐらいだろうという見込みです。ただ、交付税の入りは今はっきりしていないものですから、もしかするとゼロになる可能性もあるというところもあります。ですので、今ちょっとそこに軽々に話を出すところではないと、これをまず1つ押さえていただきたいのですが、ただ今議員さんのおっしゃることにつきましては、全体の予算の中、これからやっぱりそれはおっしゃるとおりで、その1,000万をひねり出すためにはじゃどこかを削るかとかいう話はまた出てくるのかもしれませんが、そこはどうしても必要な部分というのは保育料の部分というのは出てくるものですから、それはそれとしてまた考えていかなきゃだめなのは全体のバランスの中でのということになるのじゃないかなと思います。

○1番（森友和君） ありがとうございます。では、この件についてはここまでにいたしまして、次に病児保育園についての質問でございます。

利用者が1日当たり平均で0.6人ということで、これPRして利用者をふやしていきたいということなのですが、具体的にどんなことが考えられるのか、これまでのどんな形で周知してきたのかも含めお答えいただければと思います。

○福祉事務所長（井上毅君） 今まで広報かもはもちろんですけども、広報のほうにチラシを入れてきたりとか、あとはお医者さんのほうにチラシを置いてもらったり、ポスター張っていただいているところなんかもありまして、そのような形でPRしてまいりました。今後もそういう形では発信していかなければなりませんし、私どものツールとしてはホームページとか、そういうのもありますし、あと入園時の手続きのときに皆様にあわせてPRしているということもやっておりますので、それらも含めましてまた継続的にはやっていきたいと考えております。

○1番（森友和君） ありがとうございます。これはPR、加茂だけではなくて田上も含めてということに、これは事務組合のほうでまた検討を重ねるものかなと思いますので、PRについてはここまでにして、次に開園時間なのですが、今保育士2人と看護師1名の3名ということで、ぎりぎりの体制ということだったのですが、平均で0.6ですので、2人のときもあればゼロのときもあつたりということで、3

人、4人来たときには結構大変な状況であるというのは承知の上での話なのですが、時間については2日目以降、病院があいていないから、緊急の事態に何かできないという理由が今掲げられているのですが、例えばそのお子さんをお母さんが、うちにいたとしても状況は同じなのではないかと思うのです。病児保育園ににいるということと御自宅にいる、この子供、2パターンあったとして、病児保育園で救急の状況があれば当然救急車呼んで多分対応するのだと思うのですが、それ家にいることと病児保育園にいてことで差がないように私は感じるのですが、その点見解お伺いいたします。いかがでございましょうか。

○市長（藤田明美君） 開園時間に関しては、森議員がおっしゃるとおり、本当はもっと早いほうが利用しやすいだろうなというのも私も感じています。そういう意味で本当はもっと早い時間に開園できればいいと思っていますので、先ほど森議員が説明されたようなことも踏まえて、今の状態の体制が人の数が決まっているので、その中でもシフトが変えられるかどうかもうちょっと検討する時間が欲しいかなというふうに思っています。なるべく利用しやすい状況に変えていきたいというふうに考えていますということと、先ほどの利用人数のこともあるのですけれども、PR不足なのか、利用しづらいのかというところもあると思いますので、なるべく特に働いているお父さん、お母さんたちが利用しやすい時間帯、開園できたらいいかなと私自身は思っていますので、もうちょっと検討させてください。

○1番（森友和君） ありがとうございます。検討いただけるということですので、病児保育園についても今後の検討に期待したいと思います。

そして、先ほど無償化について、私これ以上にいたしますと言ったのですが、修繕ではなく、修繕はさっき締めたのですけれども、無償化についてなのですが、交付税との関連で未確定の部分が多いという御答弁いただいたのですけれども、ちょうど数日前に新発田市が概算して、それが8,000万円程度の負担だという記事があったのですけれども、今お伺いする限りでは新発田市も同じような状況で算定したのかなと、これはちょっとうかがい知れないところではあるのですが、御答弁の中に1,000万円かもしれないけれども、ゼロかもしれないと。これ逆に1,500万円の可能性はあるのでしょうか。担当課長、お願いします。済みません。ちょっと質問の仕方が悪かった。つまり1,000万円の可能性もあるけれども、それよりも低い可能性もあるという示唆はあったのですが、高くなる可能性というのはないのでしょうか。

○福祉事務所長（井上毅君） 計算の積み上げとして、私どもは従来、例えば国が求めている保育料の基準というのが決まっています。ただ、私どもはそこを上乗せして加茂市単独で軽減を図っている部分があるのです。その分というのはもともと予算化して持っているものですので、その分を国が見てくれという分については、他市が例えば何も軽減分として予算を持っていないとした場合と比較すると、その部分は私どもとしてはちょっとは楽、もともと持っている予算があるので、国がそこに入れてくれという形になると、そこは楽になるということなのです。ただ、新発田の保育園の8,000万というのは、新発田も保育料としては、私もはっきり聞いていないのですけれども、割といい状態のものだと聞いていたのです。それでもあの金額が出るというのは、子供の数ですとか保育園の数が圧倒的に違いますので、そういった部分の差があったのではないかなというところがまず1つ考えられております。あと、私も先ほど申し上げました1,000万円がどうなるのかということについては、例えばこれから決めていかなければならない給食費の金額なのですけれども、それに対してどういうふうにしていくのかということにもちょっとかわってきまして、それを給食費を例えば全くそのままの実費丸々もらうのかとか、それをもうちょっと

何か検討するののかということになれば、それなりのまた費用もかかってくるのかなというところは幅としては多少はあるのかなと思いますが、加茂市として1,000万円というのは、基本的にはそのぐらいが、大きく超えて8,000万とか、そういうものになるというのはないかなというふうに考えております。

○1番(森友和君) ありがとうございます。加茂市は既に軽減のための予算がついているので、影響額というのは比較的抑えられる、こういう理解でよろしいでしょうか。手厚い予算を保育園に対して加茂市行っているということで、非常に子供たちのために大きく予算を組んでいる市であるということは、これは誇るべきことかなというふうに思います。

この話ここで締めまして、最後加茂市の財政運営についてということで質問いたしました。御答弁の中で加茂市民が夢と希望を持つことができる総合計画を実現するための行財政の改革を実施したいという言葉がございます。きのう、きょうと計画については重ねて御答弁がありましたので、ここについては余り触れずに、7月1日を待ちたいと思います。

ただ、一方で少し気になるところがございまして、答弁の中で財政状況を説明する際に土地開発基金と、そして宅地造成事業特別会計の話が出てまいります。財政調整基金と土地開発基金と、そして宅地造成事業特別会計、この3つを挙げて、これを何と呼ぶのでしょうか。これは貯金と呼んでいたのでしょうか。貯金的基金というふうに表現がありますが、この3つの合計が加茂市にとっての貯金なのであるという流れの説明があるのですが、本来財政が厳しい場合にその調整を図る基金というのは財政調整基金であるはずでございまして、それ以外の土地開発基金、そして宅地造成事業特別会計の繰越金というのは本来別の目的で積み上げられている、会計として設置されているものだというふうに思うのですが、これは、それぞれ条例で定められて設置されているわけでございます。例えば加茂市の土地開発基金条例、これ設置は第1条にございますが、公用もしくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設置すると。これ宅地造成事業特別会計については、その設置において宅地造成事業及び公用もしくは公共用に供する土地の先行取得の円滑な運営とその経理を適正に図るための特別会計というふうに、若干似通ったような部分もあるのかなと思うのですが、これそれぞれ役割を負って分けられたお金が財政調整基金とあわせて説明がなされるという点について、私だけではなく報道等で、新聞なんかで見られる市民の方もこれどういうことなのかというふうに疑問を持たれる部分があるのじゃないかなと、少なくとも私はそこをすごく疑問に感じます。そして、私議員になりまして二月まだたたないところですが、これ当局の方だとか先輩議員の方々なんかはこの辺よく御承知でいらっしゃって、それが結構自由に使えるのであるということは御承知の上なのですが、しかしながらそれは内々でわかっていると、テクニカルな部分でわかっているということございまして、本来の目的に沿った運用ではないであろうというふうに私は考えるのですが、この辺当局の御見解をお伺いいたします。

○企画財政課長(車谷憲繁君) 議員御指摘の基金と土地開発基金目的が違う、宅地造成事業特別会計の繰越金目的が違うと、おっしゃるとおりの部分は確かにあります。本来であれば財政調整基金を中心とした基金で賄うべきものです。ですから、それだけ非常に財政状況が厳しいということを物語っております。土地開発基金の現金も処分規定ありますし、宅地造成事業の繰越金につきましても今回も繰り入れましたし、使用することはできます。ただし、本来の形に行くべきでありますので、今回の行財政改革を早急に取り組まなければならないというところはそういった趣旨でありますので、御理解いただきたいと思いま

す。

○1番（森友和君） 御答弁ありがとうございます。今伺いました御答弁の中で、本来の形に今回の改革で近づけていけるというような感触がございます。すごく期待をしています。よろしくお願いいたします。

そして、今挙げた2つの宅地造成事業特別会計と土地開発基金なのですが、これらできょう、さきの橋本議員の質問の中でも土地開発基金の話出てまいりましたが、その基金の中に土地だとか資産持っているということなのですが、これから財政改革行っていくに当たって、これらの土地というのはそのまま持っているというのが前提だと思うのですが、これ随分前に取得された土地でございます。通常一般的な企業会計というのはおかしいですが、ここは行政ですので、違うのですが、その計上されている金額というのは恐らく購入当時の金額で計上されているのかなど。現在の時価に直すと、それは恐らくはその相当分はない可能性もある。逆に上がっている可能性というのものもあるかもしれませんが、そういった資産評価というのを改めてして、どういう状況なのかというのを全て明らかにしていくというのが財政再建の過程の中で重要なのではないかなと思います。これは財政の明瞭な表示といいましょうか、そういった部分にやはりこれは市民に向けてこういう状態ですというふうに示していくものでありますので、これをわかりやすい形で全てちゃんと明らかにしていくことを含めお願いをいたしたいと思います。

私からの質問は以上でございます。ありがとうございました。

○市長（藤田明美君） 先ほど森議員がおっしゃったように、資産の状況というのもしっかり明らかにしていきたいと思います。

それから、一番最初の保育園の修繕についてなのですが、もし幼児教育無償化について市のほうの負担がふえるとなると、そっちのほうは額が決まってくるので、どうしても修繕のほうに影響が出るとか、そういうふうにもなるかもしれないのですが、それでもやはり子供の安全というのは第一に考えていきたいかなと思うのと、施設に関して、保育園だけじゃないのですが、全体の見直しがいずれは必要になってくるかなというふうにも思っています。それは施設管理計画の中で出てくるかなと思います。ただ、今現実的に保育園があって、そこに園児もいるわけですので、その安全第一というのは考えていきたいと思っています。

○議長（滝沢茂秋君） これにて森友和君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、24日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後3時23分 延会